

平成24年12月11日12月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（26名）

1番 吉岡 広小路	2番 須山 敏夫	3番 齊木 亨
4番 小池 拓司	5番 鈴木 深由希	6番 桑田 典章
7番 岡田 美津子	8番 久保井 昭則	9番 助木 達夫
10番 新家 良和	11番 福岡 誠志	12番 山村 恵美子
13番 澤井 信秀	14番 杉原 利明	15番 穴戸 稔
16番 保実 治	17番 池田 徹	18番 大森 俊和
19番 竹原 孝剛	20番 平岡 誠	21番 小田 伸次
22番 林 千祐	23番 亀井 源吉	24番 伊達 英昭
25番 國岡 富郎	26番 沖原 賢治	

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市長 増田 和俊	副市長 高岡 雅樹
副市長 津森 貴行	総務部長 元 廣修
財務部長 中原 環	地域振興部長 藤井 啓介
福祉保健部長 森田 和利	子育て支援部長 大鎗 克文
総合窓口センター部長 瀧 奥 恵	市民病院部事務部長 田邊 俊
教育長 児玉 一基	教育次長 白石 欣也
建設部長 花本 英蔵	水道局長 上岡 譲二
産業部長 堂本 昌二	君田支所長 平岡 淳
布野支所長 反田 博美	作木支所長 瀧 奥 祥二郎
吉舎支所長 中野 誠二	三良坂支所長 渡辺 健次
三和支所長 行原 雅典	甲奴支所長 藤原 晴彦
監査事務局長 伊川 文雄	選挙管理委員会事務局長 池田 祐治
農業委員会事務局長 高家 幸男	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局次長 福永 清三	次長 吉川 一也
議事係長 中村 静明	政務調査係長 池本 敏範
政務調査主任 瀧熊 圭治	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 吉 岡 広小路 桑 田 典 章 小 池 拓 司 山 村 恵美子 杉 原 利 明 鈴 木 深由希 宍 戸 稔 大 森 俊 和 竹 原 孝 剛

平成24年12月三次市議会定例会議事日程（第3号）

（平成24年12月11日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		<p>一 般 質 問</p> <p>吉 岡 広小路…………… 143</p> <p>桑 田 典 章…………… 163</p> <p>小 池 拓 司…………… 177</p> <p>山 村 恵美子…………… 193</p> <p>杉 原 利 明…………… 210</p> <p>鈴 木 深由希（延会）</p> <p>宍 戸 稔（延会）</p> <p>大 森 俊 和（延会）</p> <p>竹 原 孝 剛（延会）</p>


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（沖原賢治君） 皆さんおはようございます。

傍聴者の皆様には、大変お忙しい中お越しをいただきまして、ありがとうございます。

本日は一般質問の2日目を行います。

ただいまの出席議員は26名であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、助木議員及び新家議員を指名をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（沖原賢治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 吉岡議員。

〔1番 吉岡広小路君 登壇〕

○1番（吉岡広小路君） 皆さんおはようございます。三次志士の会の吉岡広小路です。

12月定例会、お許しをいただきましたので、これから一般質問を行いたいと思います。

まず、今議会では喫緊の課題でもあり、また市民の皆さんの注目の関係の課題であります長寿村の問題や、それから市庁舎建設にかかわる諸課題、問題について質問をさせていただきたいと思います。先ほど言いましたように、市民の関心も非常に高く、真摯な答弁を強く要請をし、質問を始めさせていただきたいと思います。

まず最初に、教育の問題、三次市の教育の方向性について質問をさせていただきたいと思います。

まず最初に、本年10月11日、増田市長は、広島県知事や教育長に面会をされ、教育の陳情をされたというふうにお伺いをしていますが、これは一体何のお願いに行かれたのか、お伺いしたいと思います。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） おはようございます。

先ほどの県のほうへ、教育長のほうへの要望ということで行った件について、お答えを申し上げたいと思っております。

これは私のみならず、後ろへおられる議会の議長である沖原議長さん、また三次商工会議所の前川会頭、さらには地元県議である下森県議ともども御一緒に県知事並びに県の教育長のほうへ行かせていただきました。その一つは、中高の一貫校について、県のほうが今検討されておるといことの中で、三次市、県北の地においてもそうした中高の一貫校の誘致についてお

願いに行ったというのが中身でございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 広島県に対して中高一貫校の設置のお願い、これをされたということであろうかと思えます。

それでは、教育長にお伺いをいたしますが、三次市が現在目指している教育の方向性、これはいつも言われるように小中一貫校の設置で間違いありませんか、もう一度お聞きしたいと思います。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 本市の教育の方向性につきましては、ことし3月に今後10年間を見通したみよし教育ビジョン及び三次市小中一貫教育基本構想を策定いたしまして、そういうことで小中一貫教育をやっけていこうと、教育ビジョンを実現するために小中一貫教育に取り組んでいこうということで、3月に基本構想をつくっております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) ここで少しおかしいと思うのが、先ほど話をしましたように、教育委員会、教育長のほう、我々今まで説明を受けている中では、これからの三次市は小中一貫校を目指して、その方向性でこれからの三次市の教育を引っ張っていくという答弁をずっとされてきました。その説明を受けてきました。片や市長のほうは、もちろん商工会議所等も御一緒だったと聞いておりますけれども、中高一貫校の設置を県に対して要望しておく。これ県の関係者からお話をいただいたところでもありますけれども、三次市は中高一貫校を目指していくのか、小中一貫校を目指していくのか、一体どちらの方向を目指していくのかというのが全くわからないというのを県のほうからもお伺いしておるところであります。私自身は、小中一貫校よりも、いわゆる学力向上が期待をできる中高一貫校のほう理想の三次市の姿であろうかと思えますけれども、これをまず三次市の中で理念を統一し、教育の方向性をまず統一をして行動をしていただくべきであろうかというふうに思います。教育については、もっともっと時間はかかりますし、今後しっかり時間をかけて、次の機会に議論をしていきたいと思っておりますけれども、ぜひ議会の中でも、教育委員会の中でも、こういった教育の方向性についてはしっかり議論をしていただきたいと思います。

時間の関係もありますから、次の問題へ移りますけれども、長寿村の問題についてであります。

先般11月20日でありますけれども、突如として持たれた全員協議会において、三次長寿村の

問題解決についてと題して説明がなされたところでありますけれども、この長寿村の関係につきましても、これまでそれぞれ回答してきた中で、その真相の究明や責任の所在が全く明らかになっていないものであって、昨日も一般質問がされておりましたけれども、今回のそういった中身については、責任の所在、真相の究明、そういった観点からまだまだその長寿村の問題を認める、解決、真相の解明、問題の解決に向けてというところで認めるわけにはいかないというのが私の大きな思いであります。

その全員協議会のときにもお話をさせていただきましたけれども、いわゆる開発公社か市役所のほうかわかりませんが、いつも出される資料のほうに数字も含めて違っておるといふのがあります。先般20日に出された資料が最終的なもので、これに間違いはないというふうに出されておりますけれども、まず基本的なところで、その資料自体、まず私自身が計算してみると、数字に差異があるというふうに思います。特に8ページのところの年間家賃の総計や収入額の足し算が違っておるとおもいますが、これについてはまずいかがなんでしょうか。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) 8ページと申しますと、最近出したこの家賃の表だろと思いますが、この表をつくった理由は何かといいますと、累積滞納家賃の額が今現在幾らになったのかということをしかりと理解をしていただくためにつくったわけでありまして、9ページにある今まで平成22年5月に出させていただいた資料、これではなかなか理解がいかないということから新しいものをつくったんですが、この中で足し算が違うとおっしゃいますけれども、恐らく言われるのは平成13年度の部分、一番上に書いてありますけれども、年間家賃の3,058万8,000円、収納分が2,039万2,000円、未納が1,019万6,000円ということだろうと思います。その部分の縦の計が違うのかなということを思っておりますが、どうかも一回見返していただきたいと思っております。平成13年度を2回書いておる。その下の欄、1,019万6,000円というのが平成13年度の滞納分ですと。もともとこの13年度のこの滞納分から全てが始まっているということで、一番上の13年度の収支の部分については、これは縦計の中へ入れておりません。これは当日この表を説明する上で、お間違えにならないようにということで私が説明をしたはずですが、数字のほうも左に寄せてあるはずですが、一番上については、ということで、お間違えのないようによろしく願いいたします。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 私、計算が合わないもんですから、会計士さんのところへ行ってお聞きをしました、長寿村担当の。私が言うように、縦でいくと、出された資料は1億5,000万円余になってますけれども、13年度からのいわゆる家賃の累計額を足していくと1億7,000万円になるし、実際に入った家賃、入金額で言うと1億900万円余となるという計算になっております

ので、これはもう一度こんなものは計算し直したり、見ていただけたらわかる話なんで、きちんとしたまづ資料を出していただきたい。そこからスタートしたいなあと思うんです。これが基本になると思うんです。

それから、きのうも少し質問の中でありましたけれども、1つ疑問が生じたのが、平成13年度以前の財団法人三次市開発公社の決算書でありますとか、これ決算書があるとか、議事録がないとか、あるときもあるし、わからないとかというような答弁もありましたけれども、実際には財団法人のいわゆる会計の決算でありますから、当然その中で理事会の議事録であるとか、それからいわゆる年度年度の決算書というのは存在をしてなきゃいけないというふうに思いますけれども、13年度以前のそういった理事会の議事録並びに決算書については存在しているのかどうか、これをお聞きしたいと思います。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) ただいまの御質問にお答えをする前に、先ほどの表のことについて話をさせていただきたいと思うんですが、私も同じ表を持って、同じ方に確認をいたしました。恐らく私のほうが議員よりか早い段階で確認をしようと思っておりますけれども、この表のとおり間違いはないということでございました。

それから、平成13年度以前の開発公社の議事録なり、あるいは決算なり、これは公社のほうに保管をしてございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 13年度以前については、じゃあ議事録もあるし、そうした決算書もあるということなんで、また改めてそういったところも資料としてお示しもいただけたらと思いますけれども、まずは今回長寿村の問題に関して、財団法人三次市開発公社が三次農業協同組合から借り入れた、いわゆる借入金残高になりますけれども、5,193万円の処理について調停がなされ、その責任は三次市が負わなければならないということで、今回条例案並びに予算案が提出をされておるところであります。当然、結果としたら、いわゆる財団法人三次市開発公社が、私自身も思いますのに、三次市のいわゆる外郭団体的なものであり、第三セクターであり、そういった要素を持ち合わせておりますから、当然三次市がその責務を、責任を負わなければいけないのは当然であろうかと思っております。しかしながら、その前提として、この長寿村の問題の真相をまず明らかにしていくこと、さらにはその関係者に対する責任の所在、処分、こういったものと同時に市民の税金である三次市の予算で補填をする条例案を可決をする、こういったものがセットで議論されなければいけないというふうに思いますけれども、もう一度その点についての考え方をお聞きしたいと思います。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 中原財務部長。

〔財務部長 中原 環君 登壇〕

○財務部長（中原 環君） それらにつきましては、責任問題等も含めてこれまで説明をしたとおりでございます。私ども、資料を隠したり、あるいは改ざんをしたりと、そういったことは一切行っておりません。あるがままを皆さんのほうへ御説明をさせていただいております。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 三次開発公社の決算については、吉岡議員も平成13年度から5カ年にわたって理事長も就任されておられますし、13年から7年間市長ということで開発公社とのかかわりを持っておられるわけでありますから、よく御存じのように、財団法人三次開発公社には理事会として、また監事さんもおられて、それぞれ毎年決算が示されて議決をされておられます。それが議会のほうへも資料として提出を毎年されてきておるわけでございます。また、先般の全員協議会でも2回にわたって、20日、27日にわたって現在の理事長である杉下理事長のほうもこちらへ来られて、議員の皆さんに説明しておられるとおりであります。私は、決算上の面についての真相究明というのは、もう皆さんのほうへお示ししておるわけでありますから、吉岡議員とは見解が全く相違しておると思っております。

（1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 吉岡議員。

〔1番 吉岡広小路君 登壇〕

○1番（吉岡広小路君） 以前も申し上げましたけれども、先ほど増田市長も話をされたように、私自身も過去のいわゆる市長でありましたり、開発公社の関係者でありました。その関係者である私自身が今回のいわゆる内容につきまして全く理解ができない。もう少し中身について明らかにしてほしい。あるいは、以前のこともちゃんと真相解明をして、その中で私自身も瑕疵があつて、責任があつて、過去にも責任があると問われるならば、当然その責任を払っていかなければならないという立場から今質問をさせていただいておるところであります。

その中で申しますと、先ほど言いましたように、まずこれまでの契約書でありますとか、覚書、さらに理事会の議事録、こういったものも全てオープンにさせていただいて、どこでどういう原因でそういう未収が発生をしたでありますとか、平成21年10月1日に結ばれた賃貸借契約書において連帯保証人が削除されたでありますとか、こういったところ、理事会でも認めてきたのかどうなのか、議事録にはどう載っておるのかどうなのか、こういったところも含めてきちんと第三者機関で真相解明されて、当然市民の税金でそういった5,193万円、こういった補填をする前に責任の所在を明らかにして、処分もし、そういった応分の負担もし、それであえて市民の皆さんにお願いをするというのが当然の筋だろうと思っておりますけれども、もう一度聞きます。責任をとる、応分の負担をする、こういった考えは市のほうにないのかどうか、お聞きしたいと思っております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 真相究明、解明というのについては、私はできておると思っております。

先ほども、重複しますが、理事長みずから出て説明をされておられますし、先ほどの繰り返しになりますが、前にも決算もやられておるということで、真相究明はできておると思います。私は、開発公社の現在の理事長を信頼しておりますし。

しかしながら、吉岡議員がそれについて納得できないということになれば、それは第三者委員会で云々ということをお断言されましたが、それはぜひ私は吉岡議員にお願いしたいのは、そういうことで議会のほうで総意を持ってもらえば、第三者委員会をつくらないとは私は申し上げるつもりはありません。しかし、吉岡議員のみが、あるいは少数の皆さんで言われとることについては、私は開発公社を信頼しておきたい。私自身もそういう面では明快に答えをさせていただきたいと思っております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 開発公社がどうということではなくて、三次市なり、開発公社なり、その所在にあった責任を分担をしておった者が責任をとることがないのか、市長としてそうした処分を行うことはないのかというのを改めて聞かせていただいております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) そもそもこの三次長寿村の経営が悪化したのは、まさに平成13年度からでございます。そういう中で、22年5月に湯快の社長が失踪したということで、私自身は、今回整理といえますか、この問題についての整理を私の判断でさせていただきたいと思っております。その判断の中には、昨日も申し上げましたように、また全員協議会でも2回させていただきとる中で、まずは議会の中で議決をいただくと、判断をしていただくということが、私自身、先決であるということで考えておりますし、その根拠というのは、広島地方裁判所からJAの三次のほうで調停がなされておる。それが今回11月5日に三次市に対して和解条項案を示されておりますから、今回は本裁判へ行くようなことは私はすべきでない。農業の振興に一体となって、一緒になって進まなけりゃいけないJA三次と三次市が裁判で争うことは、私はぜひ避けるべきであると。その根拠は、当時吉岡議員もこの議席の中では唯一一人であろうと思っておりますが、平成6年7月の臨時会だったと思っておりますが、その三次開発公社が損失を金融機関から借り入れた場合に、損失が起きた場合は三次市が損失補償をするという議決もなされておる、そういう経緯もありますから、私はこの際先延ばしをすべきでないし、判断しようということで議会のほうへ和解案を出させていただいたわけでございます。

そういう中で、4項目ほどのきのも申し上げたと思いますが、当然どういう形かは今から方法を考えていきたいと思いますが、市民の皆さんに説明責任をしていこうと、それはしていきますということで申し上げておりますし、また幸いにして平成6年9月1日だったですか、日にちが違えば後ほど訂正しますが、湯快と開発公社の中で契約なされて、会社と開発公社ですから、その保証人として当時の社長みずからが保証人になっておられるということで、現在保証人も生存されておられますから、この解決を見た中では損害賠償請求を訴訟をしていくということで申し上げたつもりでございます。これで一つ一つ回収できるものは回収していきたいと。

そして、最後の責任問題であります、それは吉岡議員も理事長までされておりますから、当然責任を感じておられると思いますが、やはり顧問弁護士の見解からいいますと、今回の事案については法的に問うことができない。道義的にも強制的に問うことは困難であるということでもありますから、そこは自発的にどういう形で市民の皆さんに答えていくかというのは、それはまさに皆さんとお話をしていこう。むしろ吉岡議員のほうで議会のほうをまとめてもらったりして、また執行部のほうは私のほうから真剣に対応していこうということで私自身は思っておりますから、決して責任を逃れていくつもりはありません。

以上、経過を申し上げます。

もう一つ大事なことは、本来は長寿村の開発公社へ借り入れをさせていったということは、当時の判断ですから、私はどうだこうだと言うことは差し控えさせていただきますが、やはり三次の財産である。財産に付加価値をつけるということの中でもありますから、当然私は三次市が対応すべきであったと思います。残念ながら当時指定管理制度がなかったんですね、指定管理制度が。今はあるんですね。例を出していけば、同じ施設である森の泉でも、吉岡議員の際にも宿舍の増棟についても1億円超える中で予算措置をされて整備をされたと思います。なおかつことしの3月にはリニューアルをして予算措置をした。これが本来の姿じゃないでしょうかね。しかしながら、当時指定管理もなかった。また、きのうもるる説明がありましたように、三次ロッジを、前身のロッジを解散していく、そのための今回と同じように負の財産が、数字が違えば訂正させていただきますが、1億3,500万円というものを整理していかなければならない。それが当時の旧三次市のほうで対応していったと。そういう背景等々あったんじゃないかな。これはあくまでも私の勝手な推測ではございますが、そういう中でやむを得ず長寿村として、まだ当時20年余りですから、今は四十数年たっておりますが、当時20年前の話ですから、そういう中で再建をしていきたいという強い気持ちと、またそれだけの負債を整理していく。6年間で、平成元年からでしょうか、6年間にわたって1億3,500万円整理していく。そういう中でやむを得ない措置としてそういうようなことも起きたんじゃないか。そういう三次の政策的な対応もあったんだという私自身は理解しておりますから、決断の中では、種々申し上げましたが、主要にはそういうことの中で私自身が判断した。これをしないと、繰り返しになりますが、本裁判へ行って、JA三次と裁判して、三次が負けるという私は今の経緯で思っておりますから、そんな姿をすべきでない。そういう状況の中で、きのうもいろいろな中で御説明

申し上げたとおりでございます。

以上でございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 全く責任の所在を、責任をとるのか、とらないか、全くわかりませんが、じゃあちょっと具体的に違う話を聞いてみますが、損害賠償、平成21年10月1日に結ばれた賃貸借契約書によって、以前あった連帯保証人がこの時点で削除されておる。しかし、以前のものであっても、そういった連帯保証人に損害賠償するんだということでありまして、それは三次市がやるのか、財団法人三次市開発公社が損害賠償を行うのか、それをいつやるのかというのもお聞かせいただきたいと思っております。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) 今回の御質問で、これまであった契約の保証人は削除されているということがありましたけれども、これは削除ではありません。保証人を記載しなかったということですから、削除ではないんです。

今の以前の、要するに平成21年の契約更改までの連帯保証人に対するいわゆる滞納家賃に対する損害賠償請求と申しますか、いわゆる請求については、民法の446条のほうで、保証人は主たる債務者がその債務を履行しなかったときに、その債務をする責任を負うという規定がございますので、この部分については開発公社が当時の保証人に対して請求を起こすということでございます。

また、時期については、恐らく今週中あたりでは裁判の提起をされるものというふうにお聞きをしております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 私自身、開発公社の理事も就任しておらない立場であることの中で、あえて私も申し上げさせていただきたいと思っておりますが、保証人問題、防府建物と賃貸借の契約一つ見ても、契約者が相手方は会社そのものであります。保証人は社長みずからだったと。そして、平成6年の三次長寿村との唯一これが残っとるわけでありまして、これも相手方は会社、そして保証人はその社長であります。したがって、私は、21年の保証人すぐつかんかったというのは、顧問弁護士も見解なされて、法的に問われる責任じゃないという見解なされておりますが、私は、今おっしゃるような思いは第三者という思いだったもんですから、これはもう無理であったろうと思っております。仮に従来と同じような契約であれば、会社と社長と、保証人が社長ということになるんですが、社長みずから失踪しとるわけでありまして、結果的にはそのも

のを問うことはできなかつたんじゃないかなあ。ただ、唯一平成6年9月に21年までの間の契約を結んでおるということで、当時の社長が保証人になっておられる方が今生存されておられますから、そこへ損害賠償請求ができるということであって、私は今おっしゃったようなことは現実には責任を問うことはできない結果になっておると思っております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 今る増田市長が説明する。増田市長が財団法人三次市開発公社にかわって説明をされることはないんです。普通民間で考えて、常識的に考えるとどうかというと、削除ではない、記載をしなかったという。普通、賃貸借契約書を今まで連帯保証人がいて、次、新しい契約書を交わすのに、決して経営状態がよくなかった湯快に対して連帯保証人を記載をしないようなことが民間の契約であり得るか。あり得ない。本来だったら、三次市は、開発公社から損害を受けるわけですから、三次市自体が財団法人開発公社に対して損害賠償請求を起こさなきゃいけない。財団法人三次市開発公社は、そういった連帯保証人とか関係者に損害賠償請求起こすというのはわかりますけども、この民間で考えられる常識的なことがこの長寿村に関しては全く起こってないというのが問題であるし、なぜこのような事態になるのかわからない。当たり前のように民間で解決される事案のように、会社のようにやっていけばいいということ。

1つ聞きますけれども、財団法人三次市開発公社がその損害賠償請求をされると言いましたけど、昨日の質問の中で答弁を聞くと、もう今回議案が通って、予算も通ったら、もう三次市開発公社は解散の手続に入ると言われますけれども、損害賠償を片や請求をしとって、自分自身は解散をしてしまう。損害賠償する自体が存在しなくなったら、損害賠償請求すらこれはあり得ないという話になりますから、おかしな話であって、時間をとつてもあれですし、なかなか出ませんけれども、もう一度今回いずれも聞いておるのは、あるときは三次市の財務部長である中原さんから、あるときは開発公社の副理事長である中原さんから、議事録ありました、そうではありません、これ決算書そうです、数字はこうです、こういう話も聞きますが、そうではなくて、関係者でなくて、先ほど言いましたように、なぜ保証人が削除されたと言いましたけれども、中原さんは記載をしなかったんだと。これらも含めてなぜ保証人が削られたのか、こういった状況になったのか、第三者の手で真相を明らかにして、その中で、先ほど言いました、過去に責任があるんだったら、過去の人まで責任をとってもらって、応分の負担もしてもらって、それを市民の皆さんにきちんと示して、今回の調停案に乗るというのだったらわかりますけれども、今全く三次市も関係者も責任をとらない、こういったところで進めておられるのが問題だということでもあります。再度、最後に、三次市として、開発公社として、責任をどうとるのかというのをもう一度最後に聞きたいと思います。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

○財務部長（中原 環君） ただいまの御質問については、これまでもるる御説明申し上げているとおりなのですが、もう一度申し上げますと、まず平成21年の契約更改のときになぜ保証人をつけなかったのか、民間ならつけるというふうに議員おっしゃいますけれども、その前の段階、きのうの須山議員さんの御質問にもお答えしておりますけれども、平成13年以降、この湯快との関係についてはいろんな覚書なりが交わされてきています。その中で、家賃が下がる部分についてはまだ保証人に対してどうこうないかもしれませんが、敷金を充当したということが平成15年でしたか、あったと思いますが、この敷金充当については、これは大きな契約上の問題でありますので、その時点でやはり開発公社としてもこれは保証人にその変更内容を問うべきであったというのは私どもの反省のするところでございます。ただ、そのときの理事長があなたですから、あなたからそういうことをお聞きをしようとは、私も思っておりませんでした。

この平成21年の契約更改のときの保証人をつけなかった理由については、第三者の保証人がつく状態ではないということが一つ、そして保証人を求めるべきものが、これは平成元年、6年、9年、全て法人に対して個人が保証人になってるね。そのことがどういうことかということ、通常であれば法人の保証人は法人がつくんです。しかし、法人の保証人もつかないということになると、いたし方ないから、その会社の社長が、個人が保証人としてつくということがこれまで繰り返されてきたわけです。

今回平成21年の契約更改のときに、今までも申し上げておりますけれども、社長本人を保証人につけるべきであったということは私どももこれまで説明をさせていただいたとおりでありますけれども、しかしその時点で仮に社長本人を保証人につけていたとしても、倒産をしたんならまだわかりますけれども、社長が失踪したわけでありますから、社長と保証人が一緒に失踪している。これは当時社長を保証人としてつけていたとしても、全く今と同じ結果になっているということでございます。

したがって、その部分について問題を指摘をされるのであれば、先ほど市長が申し上げたように、議会の総意のもとで第三者の委員会でもつくっていただいて、その中でこの問題について一つ一つ証拠書類を吟味していただいて結果を出していただく。それであれば、私どもも皆さんも御納得をされるんだろうと思っています。

それから、開発公社が消え行く立場にありながら損害賠償請求をするというのはおかしいとおっしゃいますけれども、開発公社の定款といいますか、寄附行為をもう一度よく読んでいただきたいと思います。残されたものについては、基本財産を除いて、市が基本的なものを全て引き継ぐということですから、こういった裁判闘争のいわゆる請求権についても承継をされるということについては、これは弁護士とも議論の上での話ですから、全く問題はないというふうに思っております。

（1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 吉岡議員。

〔1番 吉岡広小路君 登壇〕

○1番（吉岡広小路君） とにかく責任をとる気はない、それからこれはこうだというような理屈並べて、市民の皆さんに対して、その説明で市民の皆さんが納得されるかということです。今回、市民の皆さんの税金である5,193万円を補填するこの条例案と予算案が出てるわけです。その中で、例えば家賃の滞納1,792万円余、それから水道料金や下水道料金の滞納1,170万円余、これらも含めて全くその関係者なり、その責任をとらないということはありません、先ほどの保証人の関係も含めて。さらには、今後考えられるのが、昨日も出ましたけれども、財団法人、これは三次市なのか公社なのかは別にしても、固定資産が3,100万円あるといます。しかし、これは建物が有効に使われる場合の固定資産、土地代3,100万円であります。もしこれをいわゆる撤去費用、撤去しなければならないとなったら、恐らくそれ以上の撤去費用がかかって、いわゆる含み損が発生するというのがこの開発公社の中身、長寿村の内容であろうかと思えます。今後まだまだ市民の皆さんに負担をしていただかなければならない事案、内容、中身、こういったものが多く残されておるのが先ほどの上下水道の未収、こういった問題も含めてあります。まだまだ多くの真相解明をして、その中で責任をとっていかねばならない、これが当然なことであろうと思えますから、もう一度再考をしていただくことをお願いをして、時間もありませんから、次の市役所建設についての問題に移りたいと。

○議長（沖原賢治君） 吉岡議員、言いつ放しだけでなしに……。

○1番（吉岡広小路君） いや、私は質問してません。

○議長（沖原賢治君） じゃあ、いいんですか。

○1番（吉岡広小路君） はい、じゃあします。

○議長（沖原賢治君） はい、わかりました。

○1番（吉岡広小路君） 当然市民の皆さんはそれを求めていらっしゃる、その思いで質問させていただきました。

3番目に、残りの時間を使って、市役所建設の是非についてお伺いしたいと思います。

今回、市民の署名活動として、いわゆる三次市の市庁舎建設の是非を問う会が三次市では初めてというべき住民投票条例の制定を求めて署名活動し、結果として、法定数の7割を超える署名をされて、今回議会の中にも市長が住民投票条例の議案を出されているところでございます。6,366名、この今回の署名というのは大変重い市民の皆さんの思いであろうかと思えますけれども、先般行われた議会報告会でも、私自身が出席した全ての会場で、また庁舎の問題についても情報が開示をされてない、まだまだ私たちが疑問と思うところがある、多くの課題が出されたところであります。こういったいわゆる市民の署名活動、住民投票条例、これについての考え方をまずお聞きをしたいと思います。

（総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 元廣総務部長。

〔総務部長 元廣 修君 登壇〕

○総務部長（元廣 修君） このたびの直接請求につきましては、署名数が法定数を越えたという

ことではございます。936の法定数につきまして6,366ということで、9月2日付の全有権者4万6,779人からいいますと、13.6%であるということでございます。このことは市庁舎の抱える課題に一定の関心を寄せられているものと理解しておりますし、このことは事実は事実として受けとめさせていただきたいと思っております。市民の皆さんがより政策決定に加わろうという運動を広められたといったことではないかというふうを考えております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) それでは、住民投票条例について少しお聞きをしたいと思います。今回の住民投票条例の制定は、地方自治法の第74条で、市民の権利、直接請求権として認められたものであります。さらには、三次市の住民基本条例として策定をされた三次市まち・ゆめ基本条例の中の28条の中でもその必要性を強調し、別にそれを条例で定めることも規定をされておるところであります。最近多くの自治体でこうした常設型も含めて住民投票制度の条例がつくられたり、それは市民の意思を市政に反映をするという行政としての意思表示もされておる自治体が多いわけでありましてけれども、これについて常設型の住民基本条例、こういったものの設置の考え、まち・ゆめ基本条例にもありますから、その考えをまずお聞きしたいと思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 常設型の住民投票条例についての御質問でございますが、地方自治は市長と市議会から成ります二代表制による間接民主主義が原則でございます。したがって、住民投票は、あくまでそれを補完し、自治を充実させる制度として位置づけられていると考えております。この制度の根幹からすれば、本来、住民生活に多大な影響を及ぼす事項につきましては、住民投票に至るまでにあらゆる手段によってそれを解決するよう、最大限努力することが大前提でございます。住民投票制度につきましては、慎重な取り扱いが必要であるとと考えております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 質問したと答弁される中身が違う。常設型の住民投票とかそういった条例についてはどうかという質問しましたが、例えば広島市では、もう常設型の住民投票条例つくってます。これは投票できる人を18歳以上として定めて、さらには署名者、10分の1の署名——対象者の——で、もう既に議会にかけなくても住民投票ができることになってます。今回のちなみに三次市の6,366名という数字は、広島市に当てはめると、もう既に10分の1を超え、これだけでも住民投票条例に値する数字ということになっておらうかと思いま

す。これを考えますと、最近先ほど部長が言われたようなことではなくて、当然この住民投票という考えは、議会の行政をチェックするという機能を補完するというものである、当然。しかし、これは決して議会制民主主義を否定するものではなくて、これからは当然こういった住民投票とかそういったものも織りまぜながら民主主義を徹底をさせていくという考え方ももう既に全国に広まっていて、行政の中でももう常設的にみずから常設型の住民投票条例をつくって、広島市のようにやっ払いこう、それに対して議会もそれを支持をしていこうという考え方が通常、常識的、当たり前になってきているのが今日的な考え方であるというふうに私自身考えている。特に地方自治法などではそういったところも認めておるのが現実であろうかというふうに思います。もう一度常設型の住民基本条例についてお聞きしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 今の常設型の条例化ということについては、私は、逆に反問権がありませんので、吉岡議員のほうへ問うことはできませんが、やはり二元代表制である議員の皆さんにむしろそういう点について御検討賜りたいと思っております。我々は、住民の負託を受けられた議員の皆さんをやはり尊重していくべき立場でございます。当然ながら慎重にあるべきだと思います。同時に、今のような決意を持っておられるんならば、20年まで市長在職された中で吉岡議員はどうだったんだろうかなあと、そういう思いもしないではない。私は、慎重に——しないとは言わない。慎重にすべきであるということをお願いしておきたいと思っております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 私のときにつくっとけばよかったと思っておりますよ。18年に住民基本条例ができ上がって、個別の常設型の条例をつくることができなかつたので、今後の課題としてこれをぜひともやらなければいけないというふうに思っています。

その中で、今回署名活動される中で、1点問題があります。1点も2点もありましたけど。まず、行政のほうは、住民の皆さんに対して真摯にこの説明がされなければいけなかつた。住民投票条例、三次市が初めてのケースで経験で、そのノウハウがなかつたといっても、やはり3割近い、3割以上の無効票が、ある面有効に一生懸命投票された方のうち2割以上が無効とされたことは、これはやっぱり説明の不十分さを指摘せざるを得ません。

さらには、地方自治法の中では、住民投票の権限は、権力を持つ者がその力を利用して署名活動に制限を加えたり、威圧を加えたりすることをかたく禁じてます。これに違反すれば、4年以下の懲役または禁錮または100万円の罰金となっております。

話聞くとところによると、市役所の中でも部長会で署名はするとか、朝礼で署名をすべきでないとかというふうに指示されたところがあると聞きますが、これはコンプライアンスにも違反をしますし、真実ではないと思っておりますけど、総務部長にその真偽をお聞きしたいと思っております。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 先ほど吉岡議員のほうございました市役所内の部長会等でそういった力を持ってということでございますけども、最初にそういったことは一切ございませんということをお願いしたいと思います。当然こういった本市で初めて行われます住民投票条例を求めるといった案件でございますので、部長会あるいは課長会で制度の説明というのは申し上げますけども、そういった署名をすることはいけないというようなことは一切申し上げておりません。ただ、職員が署名を収集する任にはつけないといったことは法で規制されておりますので、そのことは御説明しましたけども、署名自体をすることはいけないというふうなことは一切ございませんので、お間違えのないようお願いしたいと思います。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) それらの市役所建設にかかわる諸課題、先般10月10日に説明会を行われましたけれども、そこで明らかにされなかった問題や市民の皆さんがまだ不審に感じておられるところ、そういったところを何点かお聞きしたいと思います。

まず、庁舎に係る24億円の内訳、この詳細についての説明をもう一度お願いしたいと思います。用地費や補償費、解体費や外構工事、建築主体工事はもちろん、駐車場整備などの事業費の内訳、駐車場にどれだけかかるのか、今来庁者用の駐車場が150台とされておりますけども、こういった財源内訳についてお示しをいただきたいと思います。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 10月10日に市民説明会としまして、9月末に完成しました基本設計の内容に基づきまして、画面を使いながら御説明をさせていただいたところでございます。

現在、全体の事業費を概算で24億円ということで、23年度の実施計画あるいは24年度の実施計画においても数値をお示したところでございます。

24年度につきましては、当初予算4億9,700万円ということでございます。こちらのほうは用地取得費でありますとか、本館の解体費用あるいは設計等の委託料等含まれての金額でございます。市民の皆さん方には、10月号の広報をもってお示ししておりますけども、具体的な詳細な金額についてを記載しとるわけではございません。それぞれ議会の調査特別委員会が設置されておりますので、そちらのほうへまずは御説明をしながら、事業の進捗に合わせて市広報等を使いながら、市民の皆様方に周知をしてみたいというふうに思っております。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

〔1番 吉岡広小路君 登壇〕

○1番（吉岡広小路君） 当然こういった事業の場合は、先ほど言いましたように、用地費が幾ら、補償費が幾ら、移転費が幾ら、解体費が幾ら、建築主体工事が幾ら、当然その財源となるべき財源をどのようにしていくか、それからいわゆる起債等の償還計画をどのようにするか、こういったものが基本計画としてきちんと示されて、その基本設計なり、実施設計なり入っていくのが当然だろうかと思えますし、その内容、数字をチェックしながら整理をしていくのが当然であろうかと。

お隣の庄原市は、平成21年度に新庁舎を完成されましたけれども、その10カ月以上前、平成18年1月、12月から基本設計が始まっていますから、11カ月前には基本設計が示されて、先ほど言いましたように、解体費が幾ら、用地費が幾ら、補償費が幾ら、全て明らかにして、こういう予定でこの庁舎の建設事業をやりますというところを明示して、職員が想定302人ですから、そういったところでの面積がこれだけ要ります。公用車はこれだけの面積が要って、補償費が要ります。例えば、用地費ですと、用地補償費も合わせて7億円かかります。こういったところも説明をしておるのが、庄原市に比べたら、三次市の場合、内訳がまだわからない。積み上げていって、この24億円という数字が出てきたはずなのに、それが出されないというのはおかしいと思えますし、もう一度聞きますけれども、庄原市でも同じ駐車場は来庁者用で150台準備されました。これが5,000平米。先ほど言いましたように、用地費と補償費で7億円かかるとる。それなのに、三次市の予算、来庁者用駐車場、同じく150台、これは2億8,000万円の予算ということでありまして、こういったもので間違いのないのかなのか、確認をしたいと思えます。

（総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 元廣総務部長。

〔総務部長 元廣 修君 登壇〕

○総務部長（元廣 修君） 庄原市さんとの比較もございましたけども、本市の場合は、現在地、東館を活用しながら事業費を圧縮する中で本館のほうを建てかえをさせていただくということでございますので、建てかえそのものには用地は現在地、市の所有の土地の中に建てさせていただくということでございます。ただ、各部署を集約する中で、来庁者用の駐車場というものが現在の56台、57台程度では不足するというので、150台程度を確保したいということでございまして、その用地費として2億8,000万円という数字を予算の中で御承認をいただいて、現在交渉等進めておるところでございます。その内容で実施をしてまいりたいと思っておりますし、今年度の予算は予算でしっかり着実に進めてまいりたいと思えますし、また来年度以降の予算につきましても、毎年度議会のほうへお出しして承認をいただきたいということで進めてまいります。

（1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 吉岡議員。

〔1番 吉岡広小路君 登壇〕

○1番（吉岡広小路君） ことしの予算を進めるということではなくて、全体の事業があつて、ことし、来年何をするか、こういったところで事業が進む。ことしはやって、来年は来年のことでまた示しますという手法はおかしいということでもあります。

さらに、10月10日で明らかになったのは、これまで議会とか、あるいは議会報告会でもそうでありますけれども、常に話をされてきたことが、いわゆる広島県の三次地域事務所、旧合同庁舎の問題です。これまでは行政のほう为非公式あるいは公式に県のほうに打診をしたけれども、いい返事が返ってこなかった、県に断られた、こういうふうな答弁をずっと聞きましたけれども、10月10日の市長の発言によると、これまで三次市は広島県に対してそういった地域事務所の活用であるとか、旧合同庁舎の活用であるとか、そういったものについては一切話をしなかつたということが明らかになりました。私自身、広島県の担当の局長に伺ったところ、三次市から正式な話があれば、真剣にそういった協議に応じるし、そういった一生懸命三次市との対応をしていくという回答をいただいております。担当の局長のところでもあります。

総務部長は、県の事務所は買い取るのに20億円かかると10月10日の時点で申されておりますけど、20億円という数字はどこから出てきたのもわからない。県との交渉とその20億円という数字、もう一度説明願いたいと思います。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 合庁の件について、吉岡議員のほうから県庁のほうへ交渉してもらったというのは、私は初めて聞かせていただいて、そこはやはり行政と執行部と一体となった動きをしてもらいたい。そういう面では残念な思いをいたします。

さて、御質問の点であります。合庁については、吉岡議員もマニフェストでも実現にそれぞれ努力をされてこられたと同じように、私もマニフェストをできるだけ市民の皆さんに訴えて、選択をいただいたわけでありますから、そのことを実現していく最善の努力していくのは私は当然のことだろう思うんです。再三再四吉岡議員には申し上げておりますし、議会の皆さんにも申し上げております。選挙戦の中で、現在地から動かさない、このことを申し上げてきました。それを受けて、昨年の6月の一般質問でしながら、ずっと詰めてきたわけでありますから、そのとおり市役所の担当部局が県のほうでそこを交換してもらいたいとかという交渉はしてない。それは当然のことだと思っております。それは議会のほうで判断してもらえばいいと思っております。

なぜということは何点か申し上げておきたいと思いますが、現在、機構改革、県の出先機関の再編というのは、決して市長がやるものではありません。県のほうで、知事のほうで進められるわけでありますが、ただその中で例えば交換して、こちらへ、市役所のところへ県が移転してもらおうということになれば、今三次市の合庁へおられる職員でもう目いっぱい状況になると。むしろ入れない状況もあるんじゃないかなという状況の中で、そういう中で交換して、さあ県が再編をしてどこへするか、三次にするか、庄原にするかって、入れないところへ持って

くるわけにはいかんわけです。今庄原にも部局があるわけですから。そうすると、三次から県の合同庁舎がなくなって、他の自治体へ動いていく、そういう懸念があります。そんなものを今市長が進めていくべきことでもないのは、私は2点目あると思います。

3点目は、やはり御存じのように、大きいのが2棟あり、小さいのが1棟ある県の合同庁舎の中へありますが、その一棟は40年超える、まさに老朽化、耐震構造がなされてない、そういう施設があるわけでありますから、これを仮に三次市があっこへ移っていくと、耐震化工事を当然ながらやっていかにゃあいきません。逆に、本館、57年、間もなく60年を迎えようとするそういうものを県自体がそのままで受けてくれるかどうかということもあります。さらに申し上げれば、市役所のやはり施設の配置状況と、できるだけワンフロアといいますか、そういう中で施設を整備しておりますが、合庁を見ていただければ、事務所型で、やはり市民へ直接接する面と県の立場とは違うんで、その庁舎の構造そのものも変わってくる等々、これはあくまでも市民の皆さんへ説明するということではありますが、一番はやはり私自身が公約しております、マニフェストに上げておる市役所を動かさない、こういう中で選択受けたのが一番でありますから、当然ながら県のほうへは執行部のほうはお願いは参っておりません。そこはやはり議会と執行部がより緊密に調整とるべき、それは議会の皆さんも市民の負託を受けられた。吉岡議員も含めてですが、市民の負託を受けられた。私も受けた中でありますから、そういう点は具体的な動きについては調整とるべきであろうと私は思っております。

以上でございます。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 先ほどの事業費の関係でございますけども、どの事業につきましても、完全に精査された、積み上げたものでないと事業費を示すことができないということになりますと、設計が終わった段階でないとお示しすることができないということになってしまいます。大切なことは、我々としましては、一定の早い段階で事業費をまずはお示しし、その中で厳正なコストの管理と事業費の見直しなどが生じたときに、しっかりと説明していくということが肝要であるというふうに考えております。

それから、説明会におけます県庁舎の20億円という数字が出ましたけども、お話の中には前後の部分はございますけども、基本的に議会の調査特別委員会へもお示しはしておりますけども、県庁舎の第3庁舎、一番南側の庁舎でございます。こちらのほうは建設されましたのが平成11年で、23億7,000万円で建設されたとお伺いしております。第2庁舎、小さいほうですけども、2億8,000万円で平成9年に建設されてますが、この中央にあります古い建物については事業費等はわかっておりませんが、それらを勘案しましても、土地代その他含めまして、そんなにこちらと比べて安くということにはならないという意味で説明を市民の皆様になさっていただいたということでもあります。

古いほうの建物につきましては、昭和44年の建築ということでございまして、県の施設で

ございますので、私たちが古いとか、老朽化したという言い方は非常に失礼になるかと思えますけども、こちらの本館、57年でございます、県のほうも耐震関係の旧耐震の建物であるということでございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) それらも含めて市民の皆さんが要求されているのは、庁舎を改修したらどうなるか、耐震もして、小学校なんか筋交いで耐震工事をやっているわけですから、そういう工事をして幾らかかって、新築の現在地に建てかえるんで幾らかかって、あるいは議会報告会なんかでも出たのは、他の施設の活用をすればいいじゃないかという意見も出されました。多くの選択肢を示した中で、市民の皆さんがきちんとこれでよかろうという選択がしたいというのを申されておるのが現在の市役所の状況であろうかと、この点が欠けておることでもあります。

さらに、6月20日の時点で、国会での合併特例債の5年間延長が決定をされましたから、十分延ばしてでも、そういった他の施設や活用やそういったものも比べながら、市民の皆さんに時間をかけて説明されるべきであったと。説明の中では、地方交付税の優遇措置があと3年で切れるので、早目に庁舎を建てなければいけないという説明されておりますけども、さらには消費税が上がるから早目に建てなきゃいけない。こんなものはあり得ない話。民間で例えば将来収入が減るから今のうちに大型投資をしておくんだとか、消費税が上がるから今のうちに消費税上がる前に大型投資をして、消費税少く見積もっておく。そんなものはあり得ない話であって、当然将来の収入、交付税が削減をされるから、当然今の時点で支出でありますとか、大型プロジェクトの見直しをしなきゃいけないと考えるのが当然であろうかと思えますけれども、この財政の観点から、もう一度庁舎の建設が適当であるかどうかということをお聞きしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 財政の御質問については財務部長のほうでお答えしますが、今御質問について、私は戸惑いを持っております。というのは、決して今計画を浮上させた計画でないわけです。まさに今御質問されておられる吉岡議員が、当時平成16年の初代の市長として就任されて、その際に新市のまちづくり計画の中に庁舎の建築というのが盛り込んであるわけでありまして、それも一番最後に市民の皆さん等の関係の深いものを前倒しをして、最後に持っていく。まさに最終年度につくっていくわけでありますから、それをあたかも今やっとの計画を計上したのが悪いという御質問については、私は極めて困惑をしております。

そして、消費税の問題に触れられましたが、決して消費税はそういうことばかりではありませんが、ただどうでしょうか、市民の皆さんに訴えていきたいのは、1億円以上のものが3年

先、4年先にかさむといえますか、ふえてくるという、これもたかが1億円じゃないと思います。大変なお金であるという認識をしています。

もう一点は、やはり南海トラフ、それ以上に去年の3・11を見直すべきであるといういろいろな場面で吉岡議員は御提起をされておられる。まさにそういう防災というものをどう考えるかということをおは議会の方も真剣に考えてもらいたいと、市民の皆さんにも考えてもらいたいと思っておりますが、57年、60年になる全く昭和30年の築造であって、防災関係、耐震関係ができてない中、いつどのように地震が発生するかわからない、そうした中において、あるいは異常気象で豪雨が起きるかわからない時点で、市民の皆さんの命、これを守っていくのも一番じゃないでしょうか。同時に、職員が市役所におるんでないです。市民の皆さんのために市役所があるわけでありますから、それが倒壊した、あるいは決壊したということの中で、姿というのはまさに3・11の東日本を中心とした姿でよくわかっていただきたいと思います。そういう避難場所としても早く取り組んでいかなければならない。南海トラフがもう叫ばれておるわけでありますから、そういう面ですらいつどのように起きるかわからないものを、そういうものを放置していく。財政もこれから厳しくなると思いますよ。しかし、やらなければならぬものはやっつけていかなければ、それこそ将来の禍根を残すということになると思っております。

財政会計は財務部長のほうからお答え申し上げます。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) それでは、私のほうから、財政の観点からの御説明申し上げたいと思っておりますが、まず1点、この期間延長によって、合併特例債の総枠、今299億円でありますけれども、この総枠がふえるというのであれば、これは意味があると思っておりますが、総枠がふえるわけではありません。議員も合併当時市長であったわけですが、そのとき当時の市長から、私、聞いたことがあります。合併特例債は早く使って、早く償還をする、これがイロハだということをお聞きして、私もそのとおりだと思っております。今現在、庁舎の建てかえが必要がないものを建てると言ってるのであれば、それは先延ばしということもあるかもわかりませんが、今建てなければならぬという状況にある中で、建てるという決断を市長がしたわけでありますから、じゃあ一体いつの時点で建てるのがよいか。先ほど申し上げたとおり、一刻も早く建てるのが一番財政的にはいいわけであります。

今特例債を仮に使ったとしたときの試算をしていますけれども、簡単に言いますと、24億円で建てるとした場合に、いわゆる一般財源、市費であります。5%、1億2,000万円必要になります。残りの95%、22億8,000万円になると思っておりますが、これをいわゆる起債として借り入れるわけであります。この借り入れた起債の利息が1億9,000万円余り、これは推定ですけども、かかるかなど。全体で25億9,000万円になります。実際に今度交付税で返ってきますのが元利の7割でありますから、全体で17億3,000万円余り交付税が返ってくるということであります。したがって、実質的な負担というのはその差額であるわけでありまして、今庁舎の基

金を5億円積んでますから、その5億円を充てていくと、実質的にこれから先3億6,000万円余り償還していくということになるんだらうと思いますが、その3億6,000万円については確かに今から一般財源として手当てをする。15年償還ですから、毎年2,400万円余りの一般財源をこの新しい庁舎のために支払うということがこれは現実問題だらうと思います。しかし、これを仮に特例債を使わずにした場合にはどうかというと、全体で先ほどの話を蒸し返すようではありますが、全体で17億円余りの一般財源が必要になるということをございまして、当然特例債を使うということが庁舎を建てる上ではほかのことではできないわけでありまして。一般単独という起債もございますけども、これは全く充当率も違いますし、また交付税の補填もございませんで、全くの自腹ということをございます。したがって、今建てるという決断をした以上は、できるだけ早く建てるということが財政上一番好ましい形にならうということをございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) それだけ自信がある市庁舎建設ですから、当然市民の皆さんの意見書にもあるように、大多数が賛成をした市庁舎建設ということならば、住民投票に応じてきちんと住民の皆さんの支持を得られて、それを積極的に市長はやる必要があらうかと思いますが、それを端的にお伺いしたいと思います。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 自信という表現は私は使いません。やっつけていかなければならないということだけであります。今おっしゃったことは議会で判断してもらいます。まさにそこをお願いしとるわけをございます。

(1番 吉岡広小路君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 吉岡議員。

[1番 吉岡広小路君 登壇]

○1番(吉岡広小路君) 先ほど財政の話もありましたけれども、我々は合併前のことを思い出してみべきであります。作木村時代もそうだったと思います。過疎債がいい、過疎債がいい、7割は国から交付税で補填をしてくれる。3割だけでいい。これをずっと繰り返した結果、自治体がどうなったかということ、その3割のお金が払えなくなって、首が回らなくなって、財政的にも厳しくなって、合併をしたんだというあの当時、今三次市の人口も減ってます。これをもう一度思い起こすためにも、市役所は凍結すべきであるということをお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長(沖原賢治君) 順次質問を許します。

(6番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 桑田議員。

〔6番 桑田典章君 登壇〕

○6番（桑田典章君） 改めまして、皆様おはようございます。清友会の桑田典章でございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って質問をさせていただきます。

初めての一般質問になりますので、その点をお含みおきいただき、御回答いただきますよう、また私のほうも一問一問にならないように気をつけて質問させていただきますので、どうか最後までよろしく願いいたします。

それでは、まちづくりに関係したことから質問をさせていただきます。

民間企業が日本のいいまちとして全国に本市のランキングを発表したことについてでございます。増田市長は、広報「みよし」11月号で、連載「ますだのつぶやき」でも御紹介されておられます。東京に本社がございます東洋経済新報社が独自に開発した都市データバンクをもとに、日本のいいまちランキングを発表した週間東洋経済の記事についてでございます。

内容は、6つのテーマについて、全国で5万人以上の市や区を合わせて556の自治体を対象に、150位までのランキングを発表しています。本市は、出産、子育てしやすいまちで14位になっております。県内では150位までに入っている自治体は、三次市と139位の廿日市市だけです。また、安心・安全なまちでは8位になっております。県内では、三次市と19位の廿日市市、そして147位の尾道市だけです。さらに、高齢者が住みよいまちでは、本市は全国で2位になっています。県内で150位に入っているのは三次市だけです。

評価した算出方法を見てもみると、6つの指標を取り上げ、平均値を50とする偏差値で算出しています。全ての指標を出し、計算されたものではございませんが、偏りのないデータで評価していると私は思います。ただし、総務省が調査をして統計を出した発表でなく、あくまでも民間企業が独自に評価し、6つの指標だけで順位を発表したものです。とはいっても、私は、三次市民として大変うれしいことだと思います。この日本いいまちランキングで本市が上位にランクづけされたことについて、増田市長の評価とお考えをお聞かせください。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 桑田議員のほうから初めての答弁をさせていただきますが、お互いに市民の負託を受けた立場でございます。三次市の発展のために、市民の皆さんの幸せのために、お互いに頑張っていきたいというように思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど東洋経済新報社が出版したランキングについて質問と、また御説明がございました。繰り返しになると思っておりますが、人口5万人以上の556の市区を対象としましたいいまちランキングで、先ほどありましたように、本市は6問中3部門において上位にランクをされました。その一つとして、高齢者が住みやすいまちということで、全国で第2ということがございます。また、安心・安全なまちで第8位、そして出産、子育てしやすいまちで第14位とランキングをいただいたところでございます。

この順位は、介護サービス基盤の充実や安心のまちづくり等の生活最優先のまちづくりの取り組みが指標をもとに評価されたものと思っておりますし、行政としても大変うれしく、また励みになると思っております。また、議員のほうも御指摘いただきましたように、全国に対しての本市のアピールできたのではないかなというようにも理解をさせていただきます。

そうした指標をもとにするランキングということが今回広島県の中でも突出して三次市が評価されたというのうれしい限りではございますが、しかし反面、このことで慢心することなく、今後ともさらなる三次の住みやすさをしっかりPRをしていくとともに、市民の皆さんの一人一人が三次に住んでよかった、また住み続けたい、そういう面での暮らしやすさを実感していただけるようなまちづくりを、桑田議員を初め議員の皆さんとともに全力を挙げていきたいと、このように思っております。

以上であります。

(6番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[6番 桑田典章君 登壇]

○6番(桑田典章君) 増田市長は、ランキングが全てではなく、大切なのは全ての市民一人一人が本当に住みやすさを感じることだと広報「みよし」に書いておられます。このことについては、私も同様に考えております。

ただ、私が気になるのは、例えば出産、子育てしやすいまちについては、先ほども言いましたように14位でしたが、指標の一つ、認可保育所定員に限っては10位になっています。しかし、きのうの先輩議員さんの質問も含め、各保育所の児童数や保育所数、保育士数を対象とする指標はなく、母親の産休時や育児休暇の児童のことや、また少子・高齢化を考えれば、保育士の数も減る可能性を秘めており、今後も今以上に子育てに関係した問題が発生すると思われます。

また、安心・安全なまちでは8位になっておりますが、洪水や土砂崩れの発生、防災計画に対する指標はありませんでした。5万人以上の自治体が対象ですので、庄原市や安芸高田市との比較ができません。私としては、この民間企業の評価と順位について、もろ手を挙げて喜ぶわけにはいきません。

とはいっても、東洋経済新報社に電話で取材した際、発行部数は全国で10万部、広島県内では2,000部ぐらいだそうです。議会運営委員会の視察先でも、三次市のこのランキングについて、先方の自治体から問い合わせがあったとお聞きしました。ということは、このように三次市のよい結果が全国に発表されると、三次市のいいところや政策の発信になり、全国に三次市をアピールしたことになると思います。このことが少しでも定住対策や三次市の政策推進、観光発展につながってくれると思います。市民の皆様から同様のよい評価をいただけるよう、民間企業が発表した評価も追い風や力にして、現在の事業、政策を常に検証しながら推進されることを申し上げまして、次の質問に移ります。

次に、公共交通についてですが、地域によって仕組みが違っている部分がございますので、今回は私の住んでいるところの吉舎町のことについて質問をさせていただきます。

三次市地域公共交通総合連携計画では、本計画のコンセプトとして、公共交通の維持、活性化の基本方針を5つ設定されておられます。そのうちの一つ、交通機関の連携を強化する設定では、三次市民バス等や路線バス等がそれぞれ持つ機能、役割を高める一方で、できるだけ相乗的な効果が発揮できるように、現行の資源を生かしながら、できるだけストレスなく、乗り継ぎができる環境づくりを進めますとしています。

また、もう一つの既存の公共交通の効率化を図る設定では、現在市内で運行している市民バス等は、市民の生活を支える重要な交通手段ですとしながらも、利用実態と照らし合わせると、効率的な運行形態になっていない路線や区間も存在しています。そのため、利用者ニーズを十分踏まえた上でバス路線の再編を行いますとしています。

ここで、2点質問させていただきます。

今までに吉舎町の利用実態をどのように調査されたのかということと、効率的な運行形態とはどういう状態を思われているのかをお伺いします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) まず最初に、吉舎町の利用実態の調査ということでございますが、先ほど議員御指摘になられました平成22年3月に地域公共交通の総合連携計画を立てておりますけれども、それを立てる際に市民バス等の利用者にアンケート調査を一つは行っております。そのアンケート調査で満足度でありますとか、あるいはお困りになっているといったニーズについてお伺いを1点はしております。

さらに、ことし10月から11月にかけて、改めて前回の調査では市民バス等の利用者の方にアンケートをとりましたけれども、今回は全ての路線バスに乗り込んで調査をしておりますし、と同時に市民バスの利用者の方にもアンケート調査をして、ニーズを把握しようとしているところでございます。

また、効率的な運行ということについての考え方でございますけれども、現状で申し上げますと、公共交通を必要とされる方は確実にいらっしゃいますけれども、多くの方が自家用車を使われていると、そういった現状もございます。その中で公共交通を必要とされる方に必要な移送手段を確保していく。しかも、それが財政的な負担も全部ございますので、財政的な負担も勘案をしながら確保していくということが公共交通の務めだというふうに考えておりますし、それをできるだけ効率的に運行ができるような形に持っていくということであるというふうに考えております。

(6番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[6番 桑田典章君 登壇]

○6番(桑田典章君) 調査していただいたのはわかったんですが、ちょっと効率的な運行形態というのがちょっとはつきりわかりませんが、6月の定例議会で平岡議員さんが、買い物難

民の支援対策として吉舎町内を巡回している市民バスを三良坂のAコープまで運行できないかの質問に対して、他地域への移動は、JRや路線バスの利用をしていただきたい。そして、路線バス等を含めて現状を調査し、対応するように考えていると前向きな答弁をされましたが、吉舎町内で運行されている市民バスと路線バスの相乗的な効果について、今質問で答えていたように調査はされたのでしょうか、このことについて、今の何かしていただいたかどうか、お伺いします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) この公共交通の総合連携計画には、議員御指摘をいただきましたけれども、その公共交通の意義、活性化の基本方針に交通機関の連携を強化するという御指摘をいただいたような事項をまず基本方針として掲げております。ただ、この連携計画の大前提がございます。その大前提、ここでは具体的に触れられておりませんが、各市民バス等の主要な目的といたしまして、その町内の通院あるいは買い物というのがそもそもそれぞれの市民バス等を運行をさせている大きな目的でございますし、また市民の方もまずはそのところを大きな目的とされているということでございます。ですので、優先順位としては、まずそれを確保した上で、なおかつその三次市内の交通をどのように確保していくかという課題でありますけれども、ダイヤの編成に当たりましては、吉舎町線についても路線バスあるいはJR等々の接続についても検討は行ってまいりましたが、現行、結果としては、一部を除いてはなかなかつながっていない、スムーズな接続ができていないという状況でございます。増便をしていけば当然接続をしていくわけですが、増便もしていないという状況の中では、まず最初に申しました町内への医療機関等への移送ということを最優先にさせていただいているということでございますけれども、先ほど申したように、今回改めて調査をしております。その中で、ニーズを再度把握をしながら、あるいは地元からはその連携計画の中にもございますけれども、デマンド方式に近いものといったこと、あるいは送り便の導入、経路の変更についての御要望も聞いておりますので、これらを踏まえて、よりよい交通体系の姿について、自治組織などを中心に議論もお願いをして、市民バスの時刻や、あるいはその運行方法について、改善すべき点を改善をしてみたいというふうな考えでおります。

(6番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[6番 桑田典章君 登壇]

○6番(桑田典章君) 私の思いは、この三次のまちへ出てくるのに、今の巡回バスで路線バスが走っておるところまで出てこられて、それから路線バスに乗り継いで、今のこの三次市内のほうへ買い物なり、通院なりされる方法が少しでもあればなというふうな思いで今の質問させていただいたわけですが、この件について最後、それでは路線バスの甲奴三次線の利用状況と今後についてどうお考えなのかをお伺いいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 路線バス甲奴三次線についてでございますけれども、こちらの甲奴三次線につきましては、市内の広域の移動手段のための路線として位置づけをしております。平成21年4月より運行をしております。

状況でございますけれども、現在、公共交通全体の利用者、特に路線バスもそうでございますけれども、減少している中で、平成22年度から23年度にかけては微増となっております。ちなみに、平成23年度の移送人員数でございますが、こちらは3,582人の方に利用をいただいているといった状況でございます。

先ほど申し上げましたけれども、本年秋に全ての路線バスについて乗り込み調査を行いましたので、現在データの集計と課題の抽出を行っております。今後改めて路線バスのあり方についても検討をしてみたいと考えているところでございます。

(6番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[6番 桑田典章君 登壇]

○6番(桑田典章君) 地域公共交通は、市民や利用者に優しい交通サービスが提供されるべきだと思います。しかし、不便の根幹をはっきりさせないと、問題解決はできないと考えます。小売店の減少傾向と高齢化が進むと、移動困難者はさらに増加していきます。移動することに不便を感じてない人でも、いずれ将来はさまざまな理由から車や運転免許証を手放すことになり、移動困難者になる可能性を秘めています。現状の交通機関で不満足と感じて生活している限りは、不便という思いを取り除くことはできないと思います。不便の根幹は何なのかをはっきりさせ、問題解決するために、例えば一般企業で言う管理業務を円滑に進めるPDCAサイクルの手法を使うとか、トヨタ生産方式の7つの無駄を研究してみるとか、なぜを5回繰り返すとか、一つの手法にこだわらない問題解決方法をとるべきだと思います。特に各地域で繰り返し市民の皆様と対話することも、とても重要なことだと思います。

次に、三次市総合計画について質問させていただきます。

この問題について、昨日、先輩議員さんが質問されたので、重複する部分があると思います。

新しい三次市総合計画の策定には、合併時の新市まちづくり計画を考慮して慎重に進めるべきと私は考えます。考慮というのは、木村前議長からいただいた書類の中に、新市まちづくり計画、三次市・双三郡・甲奴町合併協議会、平成15年3月とあります。これの1ページ目に、全部は読めませんが、計画の趣旨というのが書いてありまして、8市町村の一体性の速やかな確立と住民福祉の向上及び地域の歴史、文化の存続、発展などを図るとともに、均衡あるまちづくりに資するよう策定するものだというふうに書かれてあるので、私が言った今考慮というのは、この部分のことを言っとるわけです。計画の策定の方針、計画の趣旨を変えないということと言っとるわけです。

そこで、計画期間内で未着手となる事業の必要性をどのように検証されようとなさっておられるのか、お伺いします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) まちづくり計画の未着手事業の検証のあり方でございますが、昨日も御答弁もさせていただきましたけども、まずは地域審議会の皆さんと、未着手事業が今の程度、どのような事業が未着手であるかはもう既に御存じでございますから、改めて御意見も伺い、市の考え方、特にハード事業等については一定の調査を昨年チームをつくってしておりますので、そういった資料もお出しをしながら、しっかりと議論をするところから始めてまいりたいと考えております。

(6番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[6番 桑田典章君 登壇]

○6番(桑田典章君) 同じようなことを何度も聞くようになるかもわかりませんが、それでは必要性の高いものから実施すると説明されましたが、必要性の高いという御判断は誰がどのようになさるのか、お伺いいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 最終的な判断は、当然市としての判断は市長ということになりますが、先ほど申したように、前段といたしましては、地域審議会の皆さんとしっかり議論もさせていただきますし、議会との議論、協議もさせていただきますながら、最終的には市長が市としての考え方を決定するということになろうかと思っております。

(6番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[6番 桑田典章君 登壇]

○6番(桑田典章君) 現状の考え方は理解できましたが、私は、時や状況が変わっても、合併時の基本的なスタンスは変えないほうがいいと思いますし、今は変えてはいけないというふうに思います。

それでは、新しい三次市総合計画の策定中ですが、既に市民まちづくり塾を立ち上げられておられます。その目的と参加人員数、進捗状況について現在どうなっているのか、お伺いします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長（藤井啓介君） 市民まちづくり塾についてでございますけれども、まず前段といたしまして、目的について御答弁をさせていただきますが、総合計画につきましては、中・長期の期間を見通してまちづくりを進めていく根幹的な指針でありながらも、社会経済情勢の変化に対応をさせていく必要がございます。したがって、この間の諸情勢の変化も踏まえまして、まちづくりのあり方として変えていくべきもの、しっかりと守っていくべきものを改めて洞察をし、先ほど言われました新市まちづくり計画も含めて新しい総合計画の中に位置づけていく必要があろうかと考えております。

そういった目的で、進捗状況であります。この総合計画全体の策定につきましては、市役所庁内の組織といたしまして、策定委員会、幹事会、ワーキンググループを設置をし、今ワーキンググループでは検証に当たっているとあります。また、市民の方の議論の場として市民まちづくり塾を設置をいたしております。この市民まちづくり塾は10月25日に第1回の開催をいたしましたけれども、現在まで3回を開催をしております。この人数でございますが、人数については62人の市民の方がこの市民まちづくり塾に参加をさせていただいて、講演等もございますし、市民まちづくり塾といたしましては、ワークショップの形式によりまして、今6グループに分けて議論を開始をしたところでございます。

（6番 桑田典章君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 桑田議員。

〔6番 桑田典章君 登壇〕

○6番（桑田典章君） ことしの9月からフェイスブックを利用して策定経過の情報を発信しておりますが、その理由と目的についてお伺いします。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） まず、目的でございますけれども、新しい総合計画を策定するに当たりまして、先ほど申し上げました市民まちづくり塾の中での議論等々も踏まえて、その状況を広く情報発信をいたして、御意見もいただくことは非常に大切なことであるというふうに考えておまして、この情報発信としては、広報「みよし」でのシリーズ掲載や市のホームページでの情報掲載も行っているわけですが、よりリアルタイム、近いといいますか、そういう形で情報発信を行うと、そして御意見もいただくということでフェイスブックを採用をさせていただきます。

（6番 桑田典章君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 桑田議員。

〔6番 桑田典章君 登壇〕

○6番（桑田典章君） 今後も市民まちづくり塾の中で積極的に提案やアイデアも検討することが望ましいと思います。フェイスブックを有効に活用し、三次市の情報を強力に発信すべきと考えます。注意したいのは、タイムラインやニュースフィードといった情報公開には、三次市の

セキュリティについて問題発生しない工夫を必ずしておくことを提案しておきます。

先ほども申し上げましたが、総合計画の策定には合併時の新市まちづくり計画を考慮して慎重に進めるべきです。重要度や緊急度を人口割や人口数で優先せず、多角的に考え、決める方法も必要だと思います。三次市全体が均衡ある発展を目指すべき知恵を出すことが必要だと私は考えます。現実とかけ離れた目標などは直ちに直直しをして、合併時の新市まちづくり計画の方針、計画の趣旨を置き去りにせず、新しい三次市総合計画を慎重かつ早急に策定することが望ましいと申し上げ、次の質問に移ります。

ここからは市民の生命、財産を守る防災と非常事態発生時の対応について、今回は避難に関係したことを質問させていただきます。

災害発生、非常事態発生時の避難を考えたとき、情報伝達と避難勧告または避難指示、避難誘導、そして日々の避難訓練が重要になると思います。現在、気になる国際情勢は、北朝鮮の動向です。北朝鮮が人工衛星と称する飛翔体、いわゆるミサイル、これの発射に関する対応について、本市では、市の対応計画を12月7日付で発信しておられます。情報連絡体制として危機管理課職員2名を配備し、これについては当たり前のことかも知れませんが、私としては個人的に敬意を払わせていただきます。

情報の伝達体制とフロー図の公開をされておられます。私は専門家ではありませんが、我が国はミサイルなど飛ばすようなことはしませんが、ただ我が国の能力と技術力なら、報道された飛行ルートを経由、位置とも寸分の狂いもなく移動させることは可能です。テレビで発射台や本体を見る限り、そのように飛行するとは思えません。最悪のシナリオは、大気の影響を受け、飛行ルートが変わり、今のPAC-3といいますがパトリオットが間に合わず、日本の領土に落ちることです。引き続き警戒が必要だと思います。危機管理課の職員数とフロー図の訓練について、気になる点がありますが、これはまた別の機会に質問をさせていただきます。

まず最初に、避難することを伝えなくてははいけません。ちょっと片仮名が続くんで、御年配の方には聞きづらい質問になるかも知れませんが、全国瞬時警報システム（J-A L E R T）と緊急情報ネットワークシステム（E m - N e t）について、本市のお考えを御簡単にいいですから、御説明ください。

（総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 元廣総務部長。

〔総務部長 元廣 修君 登壇〕

○総務部長（元廣 修君） 先ほど紹介のございましたJ-A L E R T、全国瞬時警報システムでございませう。総務省消防庁のほうで国が先行して整備をされたということで、本市にとりましては、本市までのルートにつきましては、これまでも支障がなく伝達がされております。若干他市におきましてはふぐあいがあったということではありますが、本市につきましては、間違いなく伝達がされておるということでもあります。

本市にとりまして一番のネックは、この市へ参りました情報が市民の皆様へ幾らで到達するかという点でありまして、現在、残念ながら市のそれぞれ放送設備が旧三次で言えば音声告知

でありますし、オフトークのともございますし、防災無線のともあるということで、それぞれ市のほうであらかじめ準備はしますけども、原稿を送って、それを読み上げるという、そういったタイムラグが生じているのが現状であります。そういった部分でこれから整備をしていきたいと思っておりますけども、一斉メール等をやっていききたいという思いは持っておりますが、またE m - N e tにつきましては、今回もE m - N e tで北朝鮮情報は到達するというふうに聞いております。国のほうもE m - N e tとJ - A L E R T、並行で活用して伝達をするという思いを持っておるようでございますので、市としても対応してまいりたいと思っております。

(6番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[6番 桑田典章君 登壇]

○6番(桑田典章君) 消防庁からの緊急情報を受信した際、本市はどうされるのかということちょっとお聞きしたかったんですが、今御説明がありましたので。

C A T V、ケーブルビジョン、要するにケーブルテレビに未加入の方や加入しても留守のときはどのような情報伝達をお考えなのか、お伺いします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 本市の場合、旧三次市で言いますと、音声告知が伝達手段ということになっておりますし、先ほど説明させていただきましたように、旧町村といいますが、周辺町のところでは音声告知がまだ入っていないという状況であります。現段階での告知といえますのは、やはり防災無線あるいはオフトークが旧三次市の音声告知という手段ということになります。現在、これから検討といえますか、議会のほうへも御説明しながら市民の皆さんへも説明してまいりたいと思っておりますけども、たちまちといえますか、大きく網をかけて皆様方へ全部へ伝える方法というのを考えております。やはり一斉メールという今のメール、携帯電話のメールというのが自動的に配信されるということです。一番効果が高いかなど。余り多くの情報は伝えられませんけども、現在の県防災のメールと同じように、一斉メールの対応というのを一つ考えておるのがございます。また、そのほかの点もございますけども、市民の皆さん直接というのは、放送設備とは別にメールで対応していこうかというふうに考えております。

(6番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[6番 桑田典章君 登壇]

○6番(桑田典章君) 携帯電話持っていない人はどうするんかということがありますが、それはちょっときょうは質問せずに、市政懇談会的时候も、議会報告会的时候も、携帯電話の電波の届かない場所があると市民の皆様から御意見がありました。これらの場所の対応はどのようにされるんですかね。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 元廣総務部長。

〔総務部長 元廣 修君 登壇〕

○総務部長（元廣 修君） 現在、こういった緊急情報を伝達する携帯電話会社といますか、ドコモでありましたり、それからソフトバンクでありましたり、それからau——失礼しました——この3社を思っております。ほとんどの地域で入りますけども、若干地域でも入りにくいという部分もございます。現在、情報担当のところでそれぞれの電話会社のほうへ鉄塔等を立てていただくとか、あるいはケーブルテレビ網を若干活用して、そういった数戸のところへの対応もしていくようにしております、まだまだ100%にはなっていないというのも承知しておりますので、今後ともそういった対応をしまいたいというふうに思っています。

（6番 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 桑田議員。

〔6番 桑田典章君 登壇〕

○6番（桑田典章君） それでは、電柱等が被害を受け、断線や停電が発生した際のことを考えると、防災無線があったほうが良いという市民の声もありますが、停電時の対応策をどのようにお考えなのかということと、市内全域デジタル防災無線にできないわけをお伺いしたいんですけど。

（総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 元廣総務部長。

〔総務部長 元廣 修君 登壇〕

○総務部長（元廣 修君） 現在、いろんな面で計画を議会あるいは市民の皆様にお示しできるように、年内にお示ししたいということで準備を進めておりますけども、その計画の中には、先般新聞報道等にもございましたように、防災無線というのを全市へというふうには市としては考えておりません。市としまして、一つの設備を整備するには相当の費用もかかってまいります。それをいかに有効にということになりますと、防災情報だけを伝えるシステムで相当な費用を負担するというよりは、行政情報と防災情報をあわせて使えるものということで整備したいというふうに思っております。防災無線と申しますのは、総務省の資料の中身で申しますと、ほとんど防災情報しか伝達できない。商業放送であるとかそういったこともできないというのが原則というふうに言われておりますので、そういったことでは本市が持っております、旧三次市で既に始めております音声告知のこの光ケーブル網を活用したものを一番活用させていただくのが効率的でもありますし、皆様方の御理解もいただけるんじゃないかという思いを持っております。

（6番 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 桑田議員。

〔6番 桑田典章君 登壇〕

○6番（桑田典章君） それでは、市民へ直接拡声器や口頭で伝える流れは、今の防災システムの中とか、計画の中ではどのようにされておられる。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 第一義的にはそういった機器を使いまして伝達をさせていただくということではありますが、これまで私のほうで説明不足でありますけども、やはり最終的には近所の力あるいは共助といいますか、そういった力をおかりするというのが最終手段になろうかと思えます。現在も避難情報あるいは避難勧告とかといった指示については、屋外の放送施設も若干使っておりますけども、やはり最終的には市街地におきましても、広報車を走らせるとか、あるいは消防団の皆様方の広報といったところから始まりまして、最終的には自治会単位での助け合いといいますか、救助をしていくということですので、自主防災組織の設立及び自主防災組織の内容強化については、喫緊の課題であるというふうに思っております。

(6番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[6番 桑田典章君 登壇]

○6番(桑田典章君) 消防団活動における連絡方法ですが、三次市消防団が使用している無線はアナログです。平成26年で現在のアナログ無線が使えなくなります。このことについてどうお考えなのか、お伺いします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) その内容につきましては、消防団あるいは消防団長の皆さんともお話しになってる部分であります。使えなくなるということではありますが、現在のそれぞれの機器の効果といいますか、そういったものをもう少し見きわめさせていただいて、携帯電話等はほとんど消防団員の方はお持ちということもありまして、そういった伝達手段がとれないかといったところを柱に、今後も関係機関と協議をしていきたいというふうに思っております。

(6番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[6番 桑田典章君 登壇]

○6番(桑田典章君) 平成23年に本市で震度5弱の地震が発生したとき、固定電話は一部が停電で不通、また安否確認が殺到し、不通になりました。携帯電話の使用は、最初の5分ぐらいは通話できましたが、その後約30分間不通となりました。メールも10分から25分ぐらい通じにくい状態で、またCATV、ケーブルテレビからも緊急放送もなく、三次市のホームページにも緊急情報がなかったと、これは消防団の幹部の方からお聞きしました。このことから、本市と各支所や消防署と三次消防団との連絡方法も、今ちょっと電話って言われたんですけど、電話に頼らない今の最先端の情報システムを構築しておく必要があると考えます。

次に、避難誘導についてですが、避難誘導の方法は幾つかあると思いますが、ここで質問し

たいのは、避難困難者と避難放棄者についてです。避難困難者とは、また避難放棄者とは、どういった人を想定しておられますか。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) まず、避難を拒否される方について申し上げたいと思います。

避難放棄者というふうに言われますけど、これは私ども、最近に耳にし出した言葉であります。従来から言われている避難してくださいって言って、自分は避難しないって言われてるっていうふうに思っておりましたけども、どうも語源的には南海トラフの巨大地震から発して、大きな津波が来たときに、自分はもう逃げないよというふうに言われる方が多く出てくるというところからこの言葉が出てきたというふうにお聞きしておりますけども、いずれにしましても本市につきましては、やはり日ごろの啓発といいますか、市民の皆様地域で助け合うというそういうつながりが十分できておれば、消防団の皆さん等が避難してくださいというところに従っていただけるのではないかとこのように思っておりますので、日ごろのそういった活動を重要視していきたいというふうに思っております。

それから、避難困難者ということでもありますけども、高齢者の方でありますとか、障害をお持ちである方、あるいは乳幼児、あるいは妊婦の皆さん、そういった外国人の言葉のなかなか日本語が通用しない方といった方も避難困難者のうちに入るのではなかろうかというふうに思っております。基本的には昨年、災害時要援護者支援プランを設けまして、全体計画としては策定はさせていただいておりますけども、そのプランに基づいて、福祉部局あるいは自主防災組織、福祉関係者、それぞれ医療関係者と協力して迅速な避難支援を行っていきたいということではありますけども、現在、民生委員の皆様方等活動されております高齢者見守り隊の関係で、支援の必要な方の調査というのは終えておるわけです。これは見守り隊に関する部分でありますけども、要援護者に係ります個別の支援計画というものを策定中であります。

それから、福祉避難所といいますか、一般避難所と福祉避難所として指定させていただいて、協定も結びたいということで準備しておりますけども、広く市内の福祉施設等と協力して、早急にそういった協定も結ぶ中で、福祉避難所の確保もしていきたいという思いでございます。

(6番 桑田典章君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 桑田議員。

[6番 桑田典章君 登壇]

○6番(桑田典章君) 本市において、避難するのが困難とされる市民の方々が何人おられるのかということと、その方々を避難させるための、今少しお話ししていただいたんですけど、マニュアルはできているのか、お伺いします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長（元廣 修君） 現在福祉部局で把握しておりますのが200名ということでございますけれども、障害者の皆様方、まだまだ自主防災組織の中でそれぞれ人数把握をしませんと、最終的な人数というのは出てこないのが現状であります。

それから、マニュアルでございますけれども、現在マニュアルっていう避難勧告等の判断、伝達マニュアルといったものが22年12月につくっておりますけれども、そちらのほうを中心に活用していきたいと思いますが、いずれにしても自主防災組織の皆さんと協力が不可欠であるということでございます。

（6番 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 桑田議員。

〔6番 桑田典章君 登壇〕

○6番（桑田典章君） それでは、避難放棄者についてですが、東日本大震災では、避難をせず、自宅に残り、多くの方が被災されました。その理由は、自分が被害を受けるとは思わなかったが圧倒的に多いと中央防災会議は発表しました。本市で有事の際には、避難放棄者を一人たりとも出さないことが必要と思います。市民の防災意識や防災意識の高揚についてどうお考えか、お伺いします。

（総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 元廣総務部長。

〔総務部長 元廣 修君 登壇〕

○総務部長（元廣 修君） やはり市民の生命、財産守るという責任の中で申し上げますと、一人たりともそういった避難を拒否される方についても、避難していただくように努めるというのが我々の責務であると思いますし、消防団あるいは地域の方とそういった日ごろの啓発等も含めて取り組みをしていきたいというふうに思っています。

（6番 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 桑田議員。

〔6番 桑田典章君 登壇〕

○6番（桑田典章君） 避難困難者は、有事の際までにどこに何人おられるか把握できますので、避難勧告が発せられたら、100%避難させなくてはなりません。避難放棄者は有事にならないと発生しません。中央防災会議では、実際には避難勧告等は住民の立ち退き避難に結びついていない。切迫した状況でも、みずから情報を取得しない住民もいるとしています。東日本大震災で津波発生時、茨城県の大洗町では、緊急避難命令を命令口調にして避難を呼びかけ、繰り返しサイレンを鳴らし続けるなど、通常と異なる方法で非常事態が発生している状況を伝えた結果、4メートルの津波に襲われながら、津波による死者は一名も出ませんでした。そのときの住宅被害は、全壊7棟、半壊258棟、床上浸水201棟、床下浸水167棟でした。本市も事例を考慮し、避難放棄者をゼロにする工夫をしておくべきですが、どのようにお考えですか。

（総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 元廣総務部長。

〔総務部長 元廣 修君 登壇〕

○総務部長（元廣 修君） 御指摘をちょうだいしましたように、避難困難者あるいは拒否をされる方、そういった方もしっかり救っていくということでございます。まずは例えば放送内容、放送原稿、それは何種類かつくって、そういった緊急事態にある程度強制力を持った指示の出し方といったことも参考にさせていただきながら取り組みをしていきたいというふうに思います。

（6番 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 桑田議員。

〔6番 桑田典章君 登壇〕

○6番（桑田典章君） それでは、避難訓練について質問をさせていただきます。

幾らすばらしい地域防災計画があっても、計画どおりに人が動かなくては無計画に等しいと思います。そのためにも、訓練を実施し、今されておられます出前講座などで啓発活動をして、市民一人一人が常に防災意識を低下させないことが必要と考えます。その中でも特に訓練は重要だと思えます。訓練といっても、実施規模のレベルで訓練を効果的にすべきと考えます。例えば、県と市との合同訓練、また市と自治連の合同訓練、自治連単位の訓練、そして常会、小人数の訓練です。身近な常会単位での避難訓練は、特に効果があると思えます。先ほど言われましたね。御近所の力という分です。速やかに避難ができ、またそのことが避難放棄者を発生させないことにつながると考えます。避難訓練の実施についてのお考えをお伺いします。

（総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 元廣総務部長。

〔総務部長 元廣 修君 登壇〕

○総務部長（元廣 修君） 現在、市が行います訓練につきましては、伝達訓練でありますとか、総合的な訓練というのは行っておるわけでございますけども、基本的には各地域単位で取り組みをいただいているのが現状であります。これは消防団員等も御支援をいただいている部分であります。

本市としましては、現在自主防災組織の設立に全力を挙げておりますけども、ある程度全市にそういった組織ができ上がった段階で、市全体としてのそういった訓練のあり方であるとか、地域での訓練、そういった区分けを整理をして取り組みをしていきたいという思いを持っております。

（6番 桑田典章君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 桑田議員。

〔6番 桑田典章君 登壇〕

○6番（桑田典章君） 今回、避難場所のことについて質問はしませんでした。避難場所については、各地域の自主防災組織を早急に立ち上げ、地域の歴史経験、地域の特性を踏まえた避難場所の見直しと適正な備蓄品の準備と保管と進める必要があると思えます。災害や非常事態が発生したら、人命最優先の行動を全ての市民がとるまことにすることです。そのためには、行政

と自主防災組織や消防署、消防団と警察が意思疎通を日ごろから図り、防災意識の高揚と訓練を繰り返しておくべきです。想定外が発生するかを常に考え、意識を低下させない工夫も必要と思います。今後も市民の生命、財産を守るために、そして市民の安全確保を守るために、次の一般質問も防災、非常事態に関係したことについて議論させていただくことを申し上げ、時間はかなり残ったんですが、初めての一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（沖原賢治君） この際休憩をいたします。

再開は午後1時15分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 0時15分——

——再開 午後 1時15分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（竹原孝剛君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（4番 小池拓司君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 小池議員。

〔4番 小池拓司君 登壇〕

○4番（小池拓司君） 皆さんこんにちは。清友会の小池拓司です。

お許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を始めたいと思います。

まずは、傍聴席でござんの皆様、ケーブルテレビでござんの皆様及びインターネットでござんの皆様、まことにありがとうございます。小池拓司、地域の現場からの声をもとに、一生懸命、全身全霊で頑張っていきますので、執行部の皆様も誠意のある御答弁よろしくお願い申し上げます。

さて、まずは三次市の橋の安全、活用について質問をしていきたいと思います。

全国的に見まして、橋の老朽化及び補修、改修工事というのが現在問題になっております。橋の長寿命化修繕計画を作成しているかという国交省速報2012年8月20日のものによりますと、策定中であるというのが、策定済みであるのが、都道府県の中では政令市の中では100%、これに対して市町村区におきましては、策定済みが38%、策定中が35%、策定予定が23%、策定していないのが4%となっております。

ここでお尋ねします。

現在の三次市の橋の補修及びその予算というのはどのようになっておりますか。また、その長寿命化についてのお考えをお聞かせください。

（建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 花本建設部長。

〔建設部長 花本英蔵君 登壇〕

○建設部長（花本英蔵君） 先ほど議員のほうから長寿命化計画のほうの話が出ましたけども、本

市の場合は、平成23年度に長寿命化計画を作成いたしました。

この長寿命化計画といいますのは、いわゆる国のほうが求めております基準となっておりますのは、一応15メートル以上の橋ということが前提でございます。しかし、本市におきましては、15メートル未満の橋についても、今後調査、点検をして、修繕計画等も考えていきたいというふうに思っております。

それで、橋の状況でございますけども、橋長2メートル以上の橋梁数は1,276橋ございます。そのうち先ほど申しました国の指針の基準となっております15メートル以上の橋梁数が281橋ございます。そして、修繕ということになりますと、老朽化ということが関連してきますけども、建設後50年以上というのをめどとしますと、経過している橋梁は11%に相当します29橋でございます。

そして、全国的に修繕については、やはり今まで余り考えていなかったということで、先般のトンネル事故の関係もございまして、やはりインフラはつくるばかりでなくて、修繕することが今後の大きな課題という視点に立って、国のほうからも修繕についての計画を出しなさいと、予算についても交付金等で考慮するという動きが出てきておりますので、今後は毎年度予算の中で修繕工事を国との補助金、交付金の動向をあわせて修繕工事を実施していくように考えております。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番(小池拓司君) 先日、みよしまちづくりセンターペペラホールで開かれました藻谷浩介さんの講演会におきまして、藻谷さんという方は、全国の市町村を回られて、いろんな地域の魅力とかを御存じの方なんですけれども、やはり地域の人ではなかなか気づきにくいことなんですけれども、三次市というのは、この川の文化、そしてこの橋、霧などという風景が物すごくすばらしい。また、これを維持していくのは非常に大事なことだと言われてました。

特に先ほど建設部長が言われるように、橋の長寿命化、また老朽化の問題というのが、ここ最近になって特に議論されてきていることであります。私も、特に地方、地域によって大事な橋、地域の方々にとって必要な橋というのはたくさんありますので、今後ともその予算や補修工事においてはしっかりと対応していただきたいと考えております。

次に、橋の歩道の幅について質問させていただきたいと思っております。

これは事例で言いますと、私の住んでいるところでは熊野橋が一番近いところなんですけれども、ここを事例として質問させていただきたいと思っております。

現在、熊野橋は、非常に歩道が狭い橋でございます。数年前に死亡事故が起きており、願橋が開通したことで、市の考えとしては、歩行者が願橋のほうを渡ってくれるだろうという考えを持たれていたようですが、やはり朝看護学校の生徒さんたちが利用したり、自転車やお散歩されている方というのが非常に多くおられます。月曜日に三次市でも大雪が降りました。橋には雪が積もって、ただでさえ歩くところが少ない橋が、車のわだちを通過して学生たちが通学し

ているのを目で確認してまいりました。学生たちが気をつけようと思っ
ていても、車が突っ込んでくれば、もうどうしようもない状況で、特に願橋が
開通して以降は、願橋を通っていると信号機にひっかかりますので、熊野橋
のほうから急いで通られようとする方がふえているのも事実でございます。

そこで、お尋ねします。

熊野橋の安全確保というのは今後市としてどのように対応されていきますか。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 熊野橋の安全の確保でございますけども、ことしの7月と10月に実施
しました熊野橋の交通量調査の結果によりますと、願橋が開通後の10月の調査では、車両交通
量は約半分に減少しております。7,000台ぐらいあったものが3,500台程度に半減をしておりま
す。したがって、交通量のみで考えますと、熊野橋及びその周辺の交通車両による危険性は少
しは緩和されているんじゃないかというふうに思っております。しかしながら、橋の幅も変わ
りませんし、議員御指摘のように、交通量が減ったことによってスピードが上がっていくとい
う状況もあるかと思えます。そういったことを勘案しまして、やはり雪が降っている場合はち
よっと困難ですけども、例えば橋のほう、上で路面標示をして、歩行者に注意してくださいと
か、減速とか、徐行というのは交通の規制で警察でないとできませんので、道路管理者として
できること、警察としてできること、そういうことを踏まえて三次警察署や地域の方々と協議
しながら、この安全対策について検討してまいりたいと思えます。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番(小池拓司君) ただいま答弁ありました資料を私もいただいて、チェックさせていただ
いております。これ以外にも私は、ことしの3月ぐらいに、つじ立ちをするのに手にカウンター
を持って、車の数と歩行者の数を調べてまいりました。鳥居橋のところでは7時半から8時半
までで大体890台もしくはそれ以上あるんですけども、熊野橋のところでは大体600台と数自
体は確かに少ないんですけども、交通スピードが大体40キロ制限なんですけれども、かなり
スピードはそのときでも出ておりました。また、願橋開通による影響で交通量減少、それに伴
うスピードの増加も確かに見られております。

私としては、地域の安全確保のためには、思い切った取り組みとして、歩道、特に熊野橋に
至るまでの道というのがほとんど確保されていないところとか、さらに言えば地域の住民や警
察などによるもう少ししっかりとした誘導が今後必要となると考えています。熊野橋だけでは
なくて、同じように地域によっては歩道が細く困っている地域というのが見られていると思
います。例えば、旧鳥居橋というところもかなり子どもも多いし、自転車も多い。橋の多い三
次市としては、どうしてもここは率先して今後取り組んでいくべきだと思うのですが、思いをお

聞かせください。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 先ほど熊野橋の例を挙げられましたけども、その周辺の道路というのは、国土交通省が管理しております馬洗川の堤防道路ののり面もありまして、上の幅の部分、道路の分がありますけど、上の部分のみを市が国交省から占有をさせていただいて使わせていただいているという状況のもとでありますので、そこの部分について堤防に盛り土をして広げるということは簡単にはいかないかもしれません。そして、願橋が開通している現在、熊野橋に歩道橋を新たに設置しているというのものなかなか難しいことかもしれません。しかし、やはり地域の方の声を聞かせていただきながら、また交通規制を行う警察等と協議をして、先ほどのちょっと繰り返しになりますけども、先ほどは路面標示の例を申し上げましたけども、今度は雪が降った場合は路面は見えないじゃないかということになれば、橋の欄干とか親柱等で視界を遮らないようなものを何か看板等で注意喚起はできないかなと、そういったものも含めてやはりしっかり協議をしていきたいと思っております。

そして、熊野橋と鳥居橋の例を挙げられましたけども、三次市内では、歩道がついてない橋で歩道といいますか、歩行者のスペースはありますけど、歩道としてのスペースというか、そういった区分けがしてない橋で、熊野橋とか旧鳥居橋のように交通量の多い橋は余りないように思っております。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番(小池拓司君) 今後、尾道松江線が開通して、高速道路の利用がふえ出し始めますと、畠敷、そして願橋というのは、交通量が今後ふえるだろうと私は考えております。引き続き交通量の変化に目を向けて、市としてしっかりと対応をしていただきたいと思います。

次に、これも橋のこと、安全についてなんですけれども、先日のJ Cの子ども市議会の取り組みの中で、橋の安全確保についても意見が述べられてました。このところで、橋に関しては1点、通学路に関して1点ありましたので、あわせて質問させていただきたいと思っております。

まずは、通学路に関してなんですけれども、今回J Cの行っております子ども市議会というのは、初めて子どもからの再質問というのが導入されております。それで、子どもたちが学童について、安全確保はどのようにされているのかという質問があったときに、市の方が、PTAの方や両親、教師と話をしているとお答えになりました。すると、子どものほうから再質問で、子どもの目線でしっかりと地域の安全確保をしてほしいということがありました。私もこの意見にはすごく同意して、市のほうもこの意見にはうなずくところも多くて、ぜひ導入したいと言われておりました。具体的にどのような導入を考えているのでしょうか。

また、子どもだけの視点ではなく、お年寄り、高齢者などの視点もこれに加わると、よりよ

くなると考えております。そのところについてお考えをお聞かせください。

(副市長 津森貴行君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 津森副市長。

[副市長 津森貴行君 登壇]

○副市長(津森貴行君) 橋梁等、通学路のあわせてということで御質問いただきました。

先般の子ども市議会におきまして、旧鳥居橋の安全対策について、これは私、御質問いただきまして、交通量が非常に多いので、通学時間に合わせて八次小学校の保護者の皆さんや地域の皆さんが協力をしながら安全確保に努めていただいているという旨のお答えをいたしました。

小池議員御指摘のように、子どものみならず高齢者も含めて一緒に現場を歩きながら、危険な箇所を調べるといふ取り組みは有効であると考えております。橋梁が主な対象ということではないんですけれども、昨年度は9月、それから今年度は8月に児童、それから保護者の皆様、そういった学校関係者の方々と道路管理者である国、県、市、そして警察、教育委員会が連携して、通学路の合同点検を実施したところでございます。

一方、橋梁の老朽化の問題に対しましても、行政において橋梁の点検をしていくということだけではなくて、日ごろからより多くの目で損傷などの異常を察知していくということが重要であると考えれば、市民の皆様にも状態把握に係る何らかの御協力をお願いする取り組みが必要であるようにも考えます。したがって、橋梁の安全確保の観点から、地域の意見の反映、そして地域の監視情報との連携ということにつきまして、その方法について地域の皆様とも協議、調整をしながら検討したいと考えております。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番(小池拓司君) しっかりと取り組みが行われているようで、安心しました。

最後に、橋の安全確保について、もう一点ほど先ほどの子ども市議会で出た意見についてお話しさせていただきたいと思っております。

害虫が旧鳥居橋にある明かりに寄ってきて困っているという意見と雪が降ったときの対処、これについて質問されたときに、たしか建設部長だったと思うんですが、最初、害虫に関しては、電灯をかえたので無事対処ができているということを行った後に、再質問で、雪のほうはどうなっているのかと聞かれておりました。このような再質問が起こったのは、一つ答弁の方法に問題があったのだと思います。私は、答弁としまして、害虫についての要望を私の地域の方から聞いて、私が建設部長に訴えて、うまくかえていただいたわけですが、建設部長の答弁としましては、地域の要望があったのでライトをかえさせていただいたと。雪についても、同じようにできる範囲で要望があり次第対応させていただきますとお答えいただければ、子どもも納得できて、安心して暮らせるまちづくりにつながるのではないかと思います。お考えをお聞かせください。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 花本建設部長。

〔建設部長 花本英蔵君 登壇〕

○建設部長（花本英蔵君） あのととき答弁させていただいたのは私だったかどうか、ちょっとよく覚えておりませんが、やはり子ども議会のことをお話しいただきますと、ちょっと大変胸が痛むような気がしております。あのとときは確かにナトリウム灯に交換すること、その前に前段としてウスバカゲロウの死骸を清掃させていただいたと。そして、蜂が狙ってくるのか、そういった状況もお聞きしたので、清掃をして、さらにはいつも清掃するわけにはいきませんので、虫が寄りつきにくいナトリウム灯にその前の水銀灯から交換させていただいたということで、そのときの私の冬季の安全対策に対する答弁が不十分だったのでしょうか。おわび申し上げます。済いません。

その雪に関して申しますと、一応この冬は二本立てで行かせていただきたいというふうに思っております。まずは橋の部分のみですけれども、橋梁部分は凍結防止剤、塩カルといいますが、塩化カルシウムの散布路線にさせてもらっていて、契約をしております。そして、もう一つは、地元の方の御協力をいただいて、橋の両側、右岸側と左岸側に、これはお手数をおかけするんですけれども、袋詰めの凍結防止剤置いておりますので、それを地域の方も一緒にお手伝いという形で一緒にやっていただきたいと。業者のほうへ市としても委託をして散布をいたしますけれども、地域の方も力を合わせて一緒に対応していただきたいということで既に準備をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

（副市長 津森貴行君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 津森副市長。

〔副市長 津森貴行君 登壇〕

○副市長（津森貴行君） 当日の子ども市議会で答弁をいたしましたのは私でございますが、議員御指摘のように、地域の皆様から御意見、御指摘がない限りやらないということではありませんが、子どもも主体性を持ってきちんと必要な対策についてはとってまいりたいと思っておりますし、またさらに一地域の皆様からいただいた御意見というものをより反映して、よりよい取り組みをしていくというふうにしていきたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

（4番 小池拓司君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 小池議員。

〔4番 小池拓司君 登壇〕

○4番（小池拓司君） それでは、次の質問に移りたいと思います。

次は、上原願万地、願橋の利活用についてです。

まず、現在の利用状況や大変広い歩道の活用についてお聞きしたいと思います。

利用状況は、先ほど話に出ました測定により、交通量については把握されていると思いますが、あの広い歩道、例えば開通式のときには非常にお祭りとして、イベントとしてあの橋が利用されています。また、秋にはウォーキングなどが準備されていたようですが、あいにくの天気で中止になったということをお聞きしております。今後三次市であの願橋の歩道を使って、人が

交流できるような場所にする取り組みが行われるかどうか、お伺いします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 花本建設部長。

その前に、マイクの調子がちょっとよくないみたいなので、なるべくマイクの近くで答弁を執行部の皆さんはしていただきますように要望とします。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 願橋の歩道の活用につきましては、本来は道路であるため、通行の安全を第一に考え、先ほどおっしゃいました健康ウォーク等のイベントは、残念ながら雨で中止になりましたけど、企画されていまして。フリーマーケット等の活用につきましては、市民の皆様みずからがどう活用したいのかを踏まえた上で、必要な対応について考えていきたいというふうに考えております。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番(小池拓司君) あわせて、願橋の自転車歩道通行許可標識についてお尋ねします。

歩道通行許可方式の標識なんですけれども、現在、私も確認しますと、橋の4分の1ぐらいのところその標識が立っておりまして、例えば自転車で車道を通って、その標識を見たからといって、自転車持ち上げて歩道のほうまで行くにはちょっと無理があるところに標識が立っております。現在、共通認識として、歩道を使っていいというのが何となくやっぱり皆さんも使われてはいるんですけれども、もう一度市のほうでしっかりと歩道を利用していいと。また、下りでは十分にスピードに気をつけていただくように訴えかけることはできないでしょうか。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 願橋の十日市側の歩道部には、自転車と歩行者が通行可能な標識が議員おっしゃいましたように設置されていますけども、そこから先の県道和知三次線交差点まではそういった標識はございません。願橋を挟んで十日市側の最初の交差点、十日市東5丁目12番交差点というそうなんですけども、そこから願万地側の最初の交差点までの間は、植樹帯や防護柵で、議員おっしゃいましたように、車道と歩道が分離されておりまして、車道から歩道へ移ったりとか、横断することができないようになっております。したがって、議員が御指摘のとおり、標識などの設置や位置の変更について、三次警察署に今現在要望をしているところでございます。

そして、自転車のスピードの御質問ですけども、自転車が歩道を通行する場合は、歩行者優先のルールがあることから、自転車のスピードを抑制するような注意喚起の方法、例えば路面標示で喚起するとか、看板を設置するとか、そういったことも検討をあわせて方法等を三次警

察署とこれも一緒に現在協議しているところでございます。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番(小池拓司君) ありがとうございます。

それでは、願橋については、最後、車道の事故の対策についてお伺いします。

先ほどのお話のように、尾道松江線が開通後、この願橋というのは非常に重要な場所になります。また、交通量もふえます。特に冬場なんですけれども、もし事故が起こった場合のその交通の対策、玉突き事故の対策などというのは考えられてますでしょうか、お考えをお願いします。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 事故が起こった場合の対策ということも非常に大事ですし、警察とも協議する必要がありますけど、それ以前にまず事故を起こさないという対応も道路管理者としては考えていく必要があると思います。確かに御指摘のように、雪が降れば事故の可能性がりますので、冬場の安全対策につきましては、願橋の路線を一部の県道などと同様に凍結防止剤散布路線として対応しています。この冬の契約で新しく業者さんと契約しまして、まず凍結防止剤をまいていただくということで、現実にはまだそこまではなかったんですけども、昨日の朝に向けては雪も少しありましたので、散布していただいたところでございます。そういうこともあわせて対応していきたいと思います。

そして、願橋は排水性舗装を用いておりますので、雨が降ったり、水分はある程度下へ、表層といいますけど、5センチの表層の部分からちょうどアワおこしのような形で空隙の部分がございます、基層というその下の層へ行って、その層からほとりのドレーンといいますか、水を流すところへ抜けますので、他の道路よりは水はけがいいもんですから、そういった有効的な部分もございます。

いずれにしても、運転者の皆様にはまず徐行をしていただくなどの安全運転に心がけていただきたいということも思っております。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番(小池拓司君) ありがとうございました。

八次近辺は、これからさまざまな基盤が集まる地域でございますし、特に馬洗川のほうでは川の学校の取り組みなどといった取り組みなどやいろいろ特徴ある取り組みが見られております。今後、高速道路の開通とともに地元以外の方がこちらに来られたときに、今は地元の方が何となくわかってるルールで済んでますけれども、今後の対応というのがどんどん見られてい

くとよろしいかと思えます。

次の質問に移ります。

続きまして、市役所職員の雇用及び市民の理解を求めることについて質問させていただきたいと思えます。

このことは特に市政懇談会や議会報告会でもよく見られております。私自身も、三次市の市の職員さん、立派に働かれている方もかなり多くおられます。しかし、中にはちょっと対応が悪いんじゃないかな、または地域の方が、この方が電話に出られるといつも不満の思いをするという意見をいただく方もおられます。特に市の職員というのは、現在すごく皆さん厳しい目を持って見られていることだろうと思えます。

そこで、お伺いします。

まずは、職員の雇用についてです。

東洋経済の雑誌で、以前、1,700町の市町村内から三次市の市の職員さんのお給料を見させていただきました。そうすると、三次市は1,700町の中で189位、一方庄原は488位となっております。この数値というのは、時期的なものもありますし、一概に三次がほかのところより給料がかなり高い状況だとは言えない状況だと思えますが、現在の給料、適正だと思われませんか、お伺いします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) まず、週刊東洋経済の公務員給与ランキングということで議員のほうから御紹介がございました。こちらのほうは、年収の全職員の平成23年4月の給与、そして手当をもとに算出されております。本市の特筆すべき事項といたしますのは、まずは本市は医師を初めとしました医療職、これらが含まれておることがまず1点ございます。60人のお医者さん等含まれておることとございます。また、この調査されました23年4月といたしますのは、市長選挙が実施されておまして、そのときの選挙にかかわる時間外勤務手当というのが含まれておまして、純粹にこのランキングのとおりであるというふうには少し違うんじゃないかという思いは持っておりますけども、そういった要因がランキングを引き上げたんじゃないかという思いをしております。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番(小池拓司君) 先ほど同僚議員のほうから話がありましたけれども、東洋経済という雑誌、国では10万部、広島県では2,000部ほど売り上げがあるそうで、やはり三次市というのは、市職員の給料が高いと思われているという現状があると思えます。私自身は、給料がある程度しっかりと確保されて、職員さんには安心して働いていただきたいと考えておりますけれども、現在の雇用状況について次にお伺いします。

現在、これも先日同僚議員のほうから、そのときは地域振興課のことだったと思うんですけども、職員、働き手が足りてないのではないかという意見も寄せられております。市政懇談会におきましても、部長クラスがいなかったときにはなかなか動けないといったことが上げられていました。例えば、今、退職者の数人がやめられて、1人を雇われるという取り組みをされてこられたと思います。職員数というのは、例えば3人ベテランがやめて、1人新人が入ったとすれば、人数で言えば2人ほどの損失なんですけども、実際はこの新人にいろいろ教育または経験をさせていくのに、育っていくのに時間がかかると思われます。私としては、この三次市の職員の数というのは、もう少し適正な形で、減らし過ぎないような形で私はいつていただければなあと思うのですが、考えをお聞かせください。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 現在、本市の厳しい行財政環境のもとで、行政ニーズに、また変化に的確に対応するために、事務事業あるいは組織機構の見直し、事務事業の外部委託等に取り組みながら、行政ニーズと業務量に応じた適正な職員の配置を行って、簡素で効率的な行政運営を行うために、三次市定員管理計画を策定し、適正な定員管理に努めるというふうに思っております。それぞれ職員の個々の能力の向上あるいは部署を超えた連携など、そうした組織力の強化を図って、市民サービスのさらなる向上に努めているというのが現状でございます。

こちらのほう、職員の数といいますけども、3分の1採用とよく言われておりますけども、定員管理計画では退職者の3分の1を採用していくというのが基本となっております。それぞれの年の業務量、将来の業務量等も勘案しながら職員を採用しているということでございますので、職員を減らしていろんな改革をしていくということではなくして、改革をすることによって定数も削減可能になるという考え方のもとに進めさせていただいております。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番(小池拓司君) 職員数に関して、先ほど話したように、3人やめて1人が入ってくる場合、この1人が新人であることが多いと思われま。現在三次市でも恐らくそのようになっていると思います。もう少し先を見越して、せめて3人やめたときに1人が実践力で働けるような状況があると、円滑に市政が続けられるんじゃないかと考えております。

次に、市職員の休憩室についてお尋ねします。

昼休みの時間帯に市職員が机に突っ伏して寝ているのをよく見ます。地域の働いている方の中には、朝、昼、晩と忙しくて、昼御飯を抜いて市役所に聞き取りに来よう、調べたいことがある、要望があるといって来られる方も多くおられます。昼休み、せっかく市役所に来て、市職員が机に突っ伏して寝ている姿を見ると、やはり快く思われない方が多いようです。実際、お隣庄原市の市役所職員の方にも聞き取りをしましたが、やはり昼には寝られる方多くて、そ

の職員の方はちょっと頑張ってると言われていましたけれども、三次市が先立って市民の地域の皆様の前で寝ているような姿を見せないような努力、こういうのは行えないでしょうか、答弁をお願いします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 現在、市の職員の休憩室につきましては、本館横のミーティングルームあるいは4階等にも若干畳の部屋があるというような状況でございますけれども、十分であるというふうには思っておりませんが、議員御指摘のように、市のスペースといいますのはオープンスペースになっておりまして、幾ら休憩時間といえども奥まで全て見えますし、足を組んでおればそういった姿も見えるということでございますので、休憩中とはいいいながらも、来庁者の方から見える場所といいますのは、特に一定の意識を持って対応するということが必要であるというふうに思っております。

今後の接客、接遇等の向上の取り組みの中で、市職員としてあるべき姿というのは、そういったことも含めてしっかり取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番(小池拓司君) 前向きな答弁ありがとうございます。

続いて、市職員の対応の現状と課題として質問させていただきます。

10月に市役所は接遇強化の取り組みを行われておりました。このことはとてもよいことで、ぜひこのような取り組みをどんどん続けてほしいと考えておるわけですが、この取り組みの成果や現状、課題についてお伺いします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 本年10月に接客、接遇向上強化運動としまして、1カ月間ではありましたが、挨拶の徹底あるいは来庁者の方へのアンケートも行う中で取り組みをしてまいりました。

アンケートの結果ということでございますけれども、おおむねよかったといったところが79%、そして普通であるというのが16%ということで、おおむねよい評価というふうにはとれますけれども、やはり幾ら少数の御意見であっても、対応の悪さという厳しい御指摘をいただくことは、我々反省しなきゃいけない部分であろうかと思えます。特に一部の職員が接遇あるいは対応のまずさというものがございまして、市役所全体での評価ということ、また信頼の失墜になるということでございますので、そういったことは痛感したところでございます。

今回いただいた御意見ももとに、さらに取り組みの強化を進めてまいりまして、より一層市

民サービスの向上を実現するために、継続的な取り組みをしていきたいというふうに思っております。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番(小池拓司君) 先ほどちょっと言い忘れたのですが、休憩室、私も改めさせていただきました。現在、ほとんど利用されている方が少なく、物置となっているという状況にあると思います。せっかく休憩室があって、そこになぜ物置になっているのか、やはり気になる場所でもありますし、この間机にどうして突っ伏して寝ているのかと聞いてみましたところ、電話がかかってきたらすぐにとれるようにここで寝ていると言われました。これじゃあやっぱりうまくどうも回ってないような気がしております。今後、そういうことのないように気をつけていただきたいと思います。

では次に、その接遇状況についてです。

私が市役所によく接遇状況を見に回ってまいりますと、電話では非常に丁寧な言葉を使われていることもあります。また、そのしゃべり口調とかも本当に丁寧なんですけれども、電話をしながら足を組んで、コードに指をくるくるくる回しながら対応されている。電話で対応された方はいいと思うんですが、そこを見られた方が、やっぱりちょっとこの職員さんふざけているのかな、思われても仕方がないと思います。また、勤務時間内であるにもかかわらず、フェイスブックの「いいね！」が押されていたりとか、どうも市としてそのあたりの対応がされているとは思えないのですが、考えをお聞かせください。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 職員の接遇の向上に向けましては、これまでも接遇インストラクターの方に職場を、隠密ではないんですけども、回っていただいて、それぞれチェックをしていただいて、職場へ返して、それぞれ接遇強化につなげるという取り組みもやってまいりました。

やはり議員御指摘のように、そういったまだまだ100%十分なところになってないというのはございます。接客、接遇につきましては、単に身なり、言葉遣いなど、そういった部分的な改善ということもございますけども、お客様ではございます市民の皆様に対する基本的な心構え、その気持ちの持ち方、そういった意識改革というのが非常に大切だというふうに思います。御指摘のような案件につきましては、現在部長、課長のところで個別の指導といたしますか、全体へ幾らこういったことを訴えましても、やはり中にそういった点が一、二点見受けられる部分は個別指導を持って対応するという取り組みをしておるところでございます。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番（小池拓司君） 市職員というのは、やはり地域に根差して長く長く成長を続けてほしいと私自身思っておりますので、今後とも皆様、支所長含めまして、職員の対応、接遇強化に当たっていただきたいと思っております。

それでは最後に、6月定例会で私が質問しましたインターチェンジ付近におきます地域戦略プランの道の駅、この件について質問をしたいと思います。

6月定例会以降、このインターチェンジ付近の道の駅について進展があったのかどうか、お伺いします。

（産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 堂本産業部長。

〔産業部長 堂本昌二君 登壇〕

○産業部長（堂本昌二君） 6月の定例会の一般質問で聞かれておりました中の道の駅の関係でございますけど、オール三次の活力づくり、その中でも産業活力の強化といたしまして、市の農林畜産業の生産、販売力の強化を図るプロジェクトチームの結成ということで、農業活性化の拠点施設の整備について実施するように今検討を進めておるところでございます。

その場所につきましては、酒屋地区を考えておまして、この年内でも全員協議会において、酒屋地区の観光交流拠点施設について市の考えをお話をさせていただきたいということを市長の行政報告の中でも申し上げさせていただくととらさせていただきます。

（4番 小池拓司君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 小池議員。

〔4番 小池拓司君 登壇〕

○4番（小池拓司君） 私は、やはりこの尾道松江線の中核としまして、中国地方のど真ん中でありますこの三次の魅力、もうこの周辺の魅力が全部そこに集まるような、例えば6次産業化の取り組みやコンベンションビューロー、観光案内の取り組みなどというのも、やはりここで積極的に行われていくべきだろうと考えております。現在考えられておられます道の駅はどのようなものを想定されておりますか。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 道の駅につきましては、先ほど産業部長が御答弁をさせていただきましたけれども、また市長のほうの定例議会の冒頭の行政報告の中でも一定程度の考え方をお示しをさせていただいておりますけれども、年内に全員協議会をお願いをいたしまして、改めて酒屋地区を考えておるわけですが、観光交流の拠点の構想について市の考えを御説明をさせていただきたいと考えております。コンベンションビューロー等のお話もありましたけれども、当然その情報発信機能もそこには入ってくると思っておりますが、基本的には観光の情報発信の拠点といたしましては、駅前の観光情報発信施設を考えているというところです。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 私のほうから少し答弁をさせていただきたいと思いますが、7日の12月定例会の初日、第1日目に、私のほうから行政報告をさせていただいたと思っております。その中で、私は、議会の皆さんへ御説明したのは、観光交流施設を拠点化していこうと。そのための構想を今定例会中に議会の皆さんへ全員協議会の中でお示しをしていきたいと思っております。それは三次市が単なる通過点、通行者のみの皆さんに対してのサービスの提供でなしに、三次市へ目的を持った、そういう構想を私自身はやるべきであるという思いを持ちながら、定例会の最終日程度に議長のほうへ御無理を言って、私の行政の構想を出させていただきたいと思っております。

また一方、三次東インターチェンジ付近、ジャンクション付近で、民間での動きをお聞かせいただいとるのは十分私も承知しております。私自身としては、その民間の皆さんの動きを注意深く、またその取り組みを期待をしながら待つておるのが私の状況でございます。そこらを民間での構想がどういう形で最終的に煮詰まっていくか、そこを待つておるということでございます。

以上でございます。

（4番 小池拓司君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 小池議員。

〔4番 小池拓司君 登壇〕

○4番（小池拓司君） 少し確認しますと、酒屋地区で取り組まれている道の駅というのは、また民間とのつながりとは別のものを言われているのでしょうか。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） まだ全体の皆さんへ構想を出しておりませんので、ここで全体像を申し上げるのはいかがと思っております。ただ、酒屋地区へ道の駅をつくるということの単なる道の駅をつくるという構想ではないということだけは申し上げさせていただきたいと思っております。

（4番 小池拓司君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 小池議員。

〔4番 小池拓司君 登壇〕

○4番（小池拓司君） まさに私が聞きたいところはそのところでして、やはり民間の方も不安に思われているのは、市がどれだけ話に乗ってくれるか。もしかしたら市が全然話に乗ってくれないんじゃないかとかという不安もあるわけです。情報の小出しも正確なところを出していくのは正しいことで、いいことだとは思うんですけども、もう少し緊急性を伴って、具体的にどの程度の規模でどれぐらいのものを想定していて、どういう人たちがそこにかかわっている

のか、そういったことがわからないと、例えば私がこれも別の場所でお聞きした話なのですが、産業建設とは別にJAの方とお話をする機会がありました。JAの方は、商品の出荷に対して出荷をするだけの余力はあるけれども、現在、市のほうもどういう方向性なのかがわからないので、出しあぐねているという状況をお聞きしました。やっぱり地域全体としましても、盛り上がりとして、市がオーケー出していれば盛り上がるるところを、その先の先へ先延ばしして、ちょこっとずつしか出せない状況というのが非常に進んでいない。尾道松江線開通には、もちろんもうこのままではほとんど間に合わないのじゃないか。たとえおくれるにしてもどういう売り方でおくれを取り戻すのか、そういった方向性を気にしていると思います。市のお考えをお聞かせください。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 決して小口に出していく考えではありません。したがって、今定例会の中で全体像を出していくということで御理解を賜りたいと思いますし、尾道松江線が平成26年度末、27年3月までに全線が供用開始になると。それに備えた地域戦略プランを含めたどういうものを全線供用開始までに取り組んでいくか、完成させていくか、そして私は常に言っておりますが、決して供用開始までに全てをやらなければ、それ以降実施ができないとか、またおくれをとるとか、私は決して思っておらない。いいものといいますか、魅力のあるものをつくっていけば、後出しじゃんけんでも、54号線の道の駅でも最たる姿が布野の道の駅であろうと思います。決して1番であっこを建ったわけではありません。したがって、今考えていかなければならないのは、単発でやるべきものはやっていかにゃあいけん。しかし、単発だけで魅力ある集客を持てるかというたら、私は疑問に思っています。ですから、酒屋地区へどういう形の全体像を描いていくか、それを議会のほうへお示しして、議会のほうで真剣に取り組んでいただきたい。

また、今第一弾として新聞でも載っておりましたが、子どもの遊びの王国も遊具を充実していこうという、そういうものも含めて総合的に三次へ行ってみよう。そこから三次市内周辺へ広がり、それは単なる道の駅だけでなしに、文化もあれば、歴史も、また農業体験とか、あるいは自然の景観とか、いろいろな面で総合的に進めていくべきだろうと思いますし、同時に三次だけで瀬戸内海の尾道付近と、また日本海の松江あるいは山陰付近と地域戦略的に生き残れるかということになると、ある面では不十分な点、そこはやはり今備北観光ネットワークの中で庄原市さんと手を携えて今観光交流のほうへ力を入れておりますから、そういった庄原市さんのすばらしい施設といいますか、国が進めていた丘陵公園とか、温泉施設とか、かんぼの里とか、そういういろいろな組み合わせをして、中山間地域の生き残りをまさに今求められていると思っておりますから、それを行政としても進めていきたい。そのためには議会の皆さんもいろいろな観点、角度から御検討賜ればというように思っております。ですから、小口で出していく考えはありませんし、やらないということもありませんので、そこは極端な解釈をせ

ずにひとつお願いしたいと思います。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番(小池拓司君) 今答弁いただいた内容を聞きますと、私が思い描いている姿と近いところも多かったと思います。市の取り組みがそれでも夢とかこうしていきたいというのが、まだやっぱり皆さん不安だと思うんです。なので、今後はもうちょっとしっかりと決められたことを、例えば次の話し合いでもある程度まとまったものがぱっと出されて、それについて話し合うような形になると思うんですけれども、もうちょっと共通理解というか、得られる場があればなあと考えております。

次に、最後の質問になります。

尾道松江線開通に引かれた現在の市政の取り組みの中で、現在出されているもの以外にも幾つか私も内容がわからないものがあります。例えば、予算300万円ほど組まれてたと思うんですが、尾道松江線開通のセレモニーといいますか、イベントの取り組みがあると思います。そういうことの内容をお伺いしたいと思います。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 尾道松江線の開通に伴うイベントでございますけども、当然開通式ということも入ってくるでしょうし、それを盛り上げるためのイベント、それを通例、まだことしこのたびは発表されてません、開通式の日程も存じておりませんが、大体今までの開通式のケースでは、1週間前とかイベントされていることが多くありましたけども、例えばウォーキングであるとか、サイクリングであるとか、そういったものをいろいろ含めて、マラソンであるとかということを含めて、このたびは三次以北ということになりますので、三次市、庄原市、雲南市、そういった3市が一応協力して、もちろん国交省さんともあわせて、主体となるのは3市ということで現在進めております。詳しい内容については、ちょっとまだイベントの中身は今検討中ですけども、3市で協議をして、どういったものがあるかということを進めておる状況でございます。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番(小池拓司君) 最後に、本日の総括をしていきたいと思います。

今後の市職員の担っているところというのは非常に大きく、私自身、いろんな地域の地域活性化のイベントも見て、市職員が担っているところというのは非常に強いわけです。皆さんが思っている以上に市が動いてくれるという安心感というのは、定住にも結びつきますし、信頼にも結びつきます。いいまちづくりに結びつきます。今後ともその姿勢で一生懸命頑張ってい

ただきたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（竹原孝剛君） 順次質問を許します。

（12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 山村議員。

〔12番 山村恵美子君 登壇〕

○12番（山村恵美子君） 清友会の山村恵美子でございます。

傍聴席にお越しの皆様、本当にお寒い中をありがとうございます。

お許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をいたします。

本定例会と時期を同じくしまして衆議院選挙のさなかであり、日本のあり方を一人一人がしっかりと考えて議員を選ぶ決断のときを迎えております。日本国において、憲法に保障されました国民全て健康で文化的な最低限の生活を送る権利がしっかりと守られるよう願っております。本市の政策にも同じように反映されなくてはならないと思っております。

そこで、今回の質問におきましては、格差のない市民生活を目指して、第1に、どこで暮らしていても命を守る地域医療の確保について、第2には、おくらしている女性の多様な職業進出のための支援について、第3には、子どもたちの安全を確保するために通学路の危険箇所についてどのように対応されているのか、最後に第4としまして、市内多くの箇所で課題であります、なかなか進まない河川の改修などについてお伺いいたします。

それでは、まず第1に、地域医療の確保について質問いたします。

本市においては、基幹病院であります三次中央病院を中心として、地域医療体制の構築に努められておりますが、今後医療の内容をさらに充実するために、具体的にどのような計画を持っておられるか、お伺いいたします。

（市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 田邊市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇〕

○市民病院部事務部長（田邊 俊君） 最初から大きい質問をいただきました。

現在、県では、この第5次の地域医療計画が今年度で終了いたしますので、第6次の地域医療計画を策定中でございます。このタウンミーティングも20日に行われるように聞いておりますけれども、その中で県全体を通した医療政策、それから中央病院も含めたこの2次医療圏の医療政策について計画の発表があると思います。それに沿った形で中央病院も含めた地域医療政策等、その計画に沿って進んでいくように考えております。

（12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 山村議員。

〔12番 山村恵美子君 登壇〕

○12番（山村恵美子君） 本市の内容ですけれども、市内中心部には開業医も多く、手術、入院が必要のない1次救急あるいは手術、入院が必要な2次救急を分担できる医療体制も整い、小児救急受け入れ態勢、さらには備北で唯一の産科もあり、県内中山間地域の中で本市の医療体

制は充実しており、先進地であると思います。

しかし、救急医療におきましては、一刻を争う時間との戦いである場合が多く、より早く、より近い距離の医療機関への搬送が要求されます。より近い病院への搬送、つまり市外の医療機関への搬送もあり、また市外からの搬送を受け入れもありますけれども、他の市町との協力体制は確立されているのでしょうか、お伺いいたします。

(市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 田邊市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇]

○市民病院部事務部長(田邊 俊君) 救急医療体制につきましては、もちろん三次市では初期救急を三次地区の医師会の休日の夜間救急センターが内科系を、それから在宅当番医が外科系を担っておりまして、私どもの市立中央病院では、2次救急医療機関として入院治療などを必要とするいわゆる重症の救急患者さんに対する医療を担っております。ただ、2次医療機関でも対応困難な重篤救急患者さんに対しては、県立の広島病院であるとか、広島市立の市民病院などのいわゆる3次救急を担う医療機関へ搬送する等の連携をして取り組んでおりますし、先ほどありました地域外という話もありましたけれども、これについては地域内、地域外も含めて、広島県内ではメディカルコントロール委員会というのがございます。その中で、どこに搬送していくか。例えば、中央病院がちょっと対応できない状況にあるというところでは、どこに搬送していくかというような体制、疾病別でありますとか、重症度別にメディカルコントロール委員会でお約束事を決めておるといのがあって、それに沿って搬送しておりますし、実際には中央病院でありますと、医療圏域ではございませんけれども、島根県の飯石郡でしたか、その辺から救急患者さんも受け入れているというのが現状でございます。

(12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 山村議員。

[12番 山村恵美子君 登壇]

○12番(山村恵美子君) 田邊部長の御説明にもございましたように、三次市におきましては、県内、県外のそれぞれの無医村あるいは医療困難な地域からの患者の受け入れを積極的に行っておられ、本当に頭の下がる思いでございますが、一方、甲奴町におきましては、隣接いたしますある市におきまして、1次保健医療圏域、つまり一つの市の中だけで医療は受けるべき、ほかの市町の住民は受け入れるべきでないとの見解を示す自治体もあります。私たちはさまざまなつながりを持って支え合って、何代も暮らしを守ってまいりました。たとえ御近所が違う自治体となろうと、命を守る医療機関の共有は自治体間で協力体制をしっかりとつくっていただきたいと思っております。このような市町に対して、本市の理念をしっかりと御説明いただき、協力体制を仰いでいただきたいと思っております。いかがでございましょうか。

(市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 田邊市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇]

○市民病院部事務部長（田邊 俊君） 非常に難しい質問をいただいたと思っております。といいますのも、先ほど話をいただいたお隣の市において、現在、住民訴訟も起こされておりますので、余り詳しい言及はちょっと避けていきたいと思っておりますけれども、やはりどうしても必要な救急医療体制については、できるだけ、甲奴町でありますと2次医療圏は三次と庄原でありますけれども、その地域の状況によってそれぞれ違います。先ほど話をさせていただきましたように、たとえば県外、圏域を超えても中央病院が受け入れているというような状況もございますし、実際に生活圏において、2次医療圏と違ったような医療圏が存在することも確かだと思っておりますので、やはりそこはお互いに病院なり自治体なりが協力体制とって、やっぱり対応していくべきかなとは思いますが、これ以上の言及は避けさせていただきたいと思っております。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） 先ほど御指摘をいただいた救急搬送の件であります。これは当然ながら一人一人の命、健康というのはこれ以上重たいものはありません。我が市としては、おかげさまで市立という私どもで経営しておるということで、三次市のみならず近隣の自治体、さらには今田邊部長が言いましたように、島根県からも搬送は引き受けをさせていただいておる。これはやはり三次市が、この中山間地域、島根県含めた中で経済圏、生活圏の拠点であるということで、そういう面での三次市へ貢献をさせていただいておりますから、当然ながら医療についてはお返しをしていくべきであるという私自身の思いもございます。

同時に、先ほどおっしゃった他の自治体との関係でございますが、私も抽象的には申し上げますが、備北消防、庄原市さんと私どもで事務組合を設立して救急搬送しておりますが、当然ながら隣接した庄原市さんを初めとした甲奴町が隣接しておる府中市含めて救急搬送させていただいておりますから、その点は問題があるということで私自身も十分把握しておりません。本年の1月から11月までも大体中央病院と半々ぐらいで搬送もしてもらっておる状況がございますから、それなりに機能しておるんじゃないかなというふうに私自身想定をさせていただいております。そこから問題点があれば、これは当然行政間としての調整、協力体制はとっていくべきだと思っておりますが、現実には中央病院の搬送と同様の搬送で引き受けをさせていただいておるようでございますから、その上では私自身は感謝の気持ちでおりますので、そこらはまた改めて具体的な問題点があればお聞かせをいただきたいというふうに思っております。

（12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 山村議員。

〔12番 山村恵美子君 登壇〕

○12番（山村恵美子君） 今市長の御説明をいただきましたけれども、実は救急搬送の数的には22年度、府中北市民病院へ45件、それから24年11月現在で32件と、13件余り減少ということです。

しかし、この内容といたしまして、救急搬送はしてはいただけますけれども、現在府中北市

民病院での外科医の非常勤、週に1回の勤務ということで、外科的な措置が必要な場合の受け入れはしていただきませんし、それから入院患者に対しても早期退院ですとか、そのような勧告をされるというような現状で、本当に救急搬送された先でちゃんと受診できない、あるいは入院できないという現状が起こっております、現実には。

それから、夏場ですけれども、マムシにかまれたときの措置を今年度からしていただけないということで、本年も2件マムシにかまれた方いらっしゃいましたけれども、府中北市民病院では受け入れていただけず、もう少し遠くなりますけど、世羅中央病院のほうで対応していただいたという現状がございます。やはり救急の場合、10分、20分を争いますので、できましたら本当に近い距離での病院の医療体制というものを維持していただきたいと思っております。それが特に医療圏域も違います、それから市も違い、本当に数年前までは一緒に暮らしていた市町でしたけれども、そこでの隔たりがこういう医療の本当に私たち住むところの医療の不安を招いている現状がございます。

そういったところで、身近な医療を確保していただくためにも、ぜひともそういうところ、難しいことではございますけれども、状況を改善していただくように、また働きかけをお願いしたいと思っております。

さて、具体的な診療体制におきまして、今回7月10日に開催されました市政懇談会布野会場において、救急搬送を中央病院にお願いされた方からの御意見がございました。受け入れをお願いしたんだけど拒否をされたということでございます。

また、9月定例会での一般質問でも問われましたが、適切な診療が受けられず、重篤な状態になられた患者の事例などにおいて、適切な対応を図りますとのお答えでしたけれども、その後問題は発生しておりませんか。

また、適切な対応ということで具体的に改善された点がございましたら、お聞かせください。

(市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 田邊市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇]

○市民病院部事務部長(田邊 俊君) 先ほど9月議会、またそれ以前のこともお話をいただきましたけれども、実際には例えば医師等の理由で受け入れられなかったということがありますけれども、実際には救急搬送の患者さんが集中したり、どうしても手術は午後に行いますので、その手術中で医師の対応が困難だというようなことが実際に例としてございます。平成23年度で見ますと、救急件数が約1万5,000件あります。そのうちの約40件、0.3%の患者さんを市内の医療機関や庄原赤十字病院等へ依頼をしております。いわゆる受け入れ拒否と、まるっきり体制が整っているのに受け入れしませんということは実際にはありませんし、先ほど9月議会のことも言われましたけれども、実際にその場その場で医師が適切な対応をとるように努力はしております、そのことはそれぞれ医局会というのがございますけれども、その点でも話題には上っておりますので、改めてここを直そうとか、そういうことよりも改めてそういうことを確認していくということでございます。

(12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 山村議員。

[12番 山村恵美子君 登壇]

○12番(山村恵美子君) 患者が3名おられれば三者三様の状態に対応しなければならない厳しい現場ではありますが、常に命を預かる責任において行動していただきたいと思います。

それから、今シーズン、ノロウイルス感染の警報が出ておりますけれども、食中毒、その他の感染症で患者が搬送された場合、早期検査ですとか、隔離などの対策はどのようになっていますでしょうか、お伺いいたします。

(市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 田邊市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇]

○市民病院部事務部長(田邊 俊君) 食中毒や今出ておりますノロウイルス、それからほかにも感染症などがございますけれども、この感染症などに罹患をした可能性のある患者さんが搬送された場合には、その医学的判断に基づいて早期に必要な検査を行って、必要な感染対策を実施しております。

具体的には、国のガイドラインに従いまして、最新の知見に基づいて、厚生労働省が推奨するいわゆる標準予防策、全ての人の血液でありますとか、便、吐いた物、たんなどを感染性があると考えて対応する方法がございます。また、それとは別に経路別の予防策というのがございまして、その中で感染性が疑われるときは、個々に対して隔離をして対応するなどの厳重に対応する方法があります。それを実践しております。入院治療が必要な場合には、感染防止対策は可能な限り個室対策としております。これも厚生労働省の推奨する個室対応ということでございますので、これを行っております。

また、検査体制でございますけれども、検査技師が24時間体制で勤務を行っておりますので、休日や夜間でも一般的な流行性疾患、先ほどのノロウイルス感染症などに対する対応が可能となっております。

(12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 山村議員。

[12番 山村恵美子君 登壇]

○12番(山村恵美子君) 先日、八幡保育所でのノロウイルス感染が報告されましたけれども、体力のない幼児にとって、下痢、嘔吐などは大きなダメージでありますし、保育所、家庭、病院などでの感染は広範囲に広がりやすい。そして、高齢者にとっても危険な症状に至る大変な症状であると思います。同じうちの中に小さな子どもから高齢者までおられる場合や高齢者だけの御家庭ですとか、家の中で隔離できない状況のときに病院で隔離すべきときがあると思いますけれども、伺ったところによりますと、基本的にはノロウイルス感染などの場合、家庭での隔離が原則とお聞きしましたが、いかがでしょうか。

(市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 田邊市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇〕

○市民病院部事務部長（田邊 俊君） ノロウイルスに関してですけれども、ノロウイルスは、基本的には先ほどお話をいただいたとおり、小さい子どもでありますとか、お年寄りでありますとか、重篤な症状になりやすいといったり、それからいわゆる下痢、嘔吐によって脱水症状が見られる場合等は、先ほど言いましたように、個室で管理をさせていただくということをしておりますけれども、実際におうちに帰ることが可能な患者さんには、できるだけおうちに帰っていただくということを基本にしております。ただ、病院でこの人は個室対応が適切だと思われたときには、先ほど言いましたように、個室で管理をして、いわゆる補液といいますが、脱水症状にならないように、それから重篤にならないような対応は行っております。

（12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 山村議員。

〔12番 山村恵美子君 登壇〕

○12番（山村恵美子君） 患者様の周りの状況を確認していただいて、感染拡大を防ぐために、必要ならば必ず隔離して受け入れていただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、本市総合計画見直しが1年前倒して実施されることになりましたけれども、今後の方向性を確認する上で、みよし百年物語にある医療体制に関してお伺いいたします。

平成16年の市町村合併により、地域医療体制が目指すべき方向性が示されておりますが、その中には先ほどお答えいただいた医療機関相互の広域的な連携体制の強化に加えまして情報化の推進とありますが、具体的に医療の場面でどのような取り組みを進められているか、お伺いいたします。

（市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 田邊市民病院部事務部長。

〔市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇〕

○市民病院部事務部長（田邊 俊君） 情報化の推進ということでございますけれども、現在ほとんどの病院では、いわゆる病院、診療所ではないですけど、病院では電子カルテを導入しております。このたび広島県の新しい地域医療再生計画の中で、県内全域をいわゆるオンラインで結んで、例えば例を挙げますと、中央病院から県立の広島病院に入院をされると、搬送されるというときは、その中央病院での状況が県立広島病院でもわかるというような今広域のネットワーク化を進めておりますので、そういう意味ではこれが現実のものになりませば、そのもといた病院から新しい病院に瞬時に情報が伝えられるということもありますし、手前みそではございますけれども、中央病院で今導入をいたしましたカルテが自宅でも見られる、出張先でも見られるという、いわゆる小型のタブレット端末で医療情報が見られるということもできれば圏域内に広げていきたいということもございますので、そういう情報化、いわゆるもちろん患者さんの同意が要りますけれども、患者さんの情報が他の病院とか、病院からいわゆる診療所へ帰っていただくというときも、そのネットワーク化によって情報がすぐに見られると、す

ぐに対応できるという状態に近づきつつあることは確かでございます。

(12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 山村議員。

[12番 山村恵美子君 登壇]

○12番(山村恵美子君) このネットワーク化が構築されますと、本当に自分のうちにおいても自分の状態を知り、また家族の状態を知り、医療に対する知識もふえますし、対応もますます進んでくると思いますので、どうぞ早急な確立をよろしくお願いいたします。

さらに、中心部から距離がある地域への医療サービスの公平についてお伺いします。

例えば、乳がん検診の申し込みですけれども、中央病院の場合は、必ず受付まで出向いて予約手続をしなければなりません。また、数本しかない公共交通の時間と受診時間を調整していただけない場合、さらに高齢者の場合、乗りおりに不便なためにタクシーを利用されるなど、高額な通院費がかかります。このような不便さを解消するための対策は何かお考えになっておりますでしょうか。

(市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 田邊市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇]

○市民病院部事務部長(田邊 俊君) 乳がん検診を例にいただきましたけれども、実際にはぜひとも中央病院は地域医療の連携病院ということで、圏域内にかかりつけ医さんを79病院抱えております。そのいわゆる個々のかかりつけ医さんから予約をすることも可能でございますので、かかりつけ医さんを通して予約をいただけますと、さまざまな検査でありますとか、そういうものが予約をとってできますし、こういう対応をできればとっていただければ、確実にその時間に検診ができるということでございますので、どうぞこの制度も利用いただければと思います。

(12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 山村議員。

[12番 山村恵美子君 登壇]

○12番(山村恵美子君) かかりつけ医からの予約制度ということで、これはぜひとももし中央病院の受付のほうにそういう申し込みのお電話がありましたら、一言お話をしていただきたいと思っております。まだまだ知らない市民の方多くおられます。

それから、今質問いたしましたけれども、受診時間を調整していただけない場合があると。本当に数本しかない公共交通に合わせた診療を受けられればと、高齢者の方特に望んでおられますけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

(市民病院部事務部長 田邊 俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 田邊市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 田邊 俊君 登壇]

○市民病院部事務部長(田邊 俊君) できるだけかかりつけ医さんからの予約をいただきますと、

できるだけ御希望に沿った時間等も調整はさせていただきます。実際には中央病院でとまるバスが一番市内では多いかと思えますけれども、ただそれがいろんな方面に分岐して、ただその地域にとって便利かという、決してそうでない部分もありますので、その辺も考慮しながら、実際に予約時間等を設定させていただければと考えております。

(12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 山村議員。

[12番 山村恵美子君 登壇]

○12番(山村恵美子君) 患者もホームドクターとしっかり連携をとりながら、使いやすい制度の中で受診できるように心がけたいと思います。また、中央病院のほうでも、これからはますます患者様のためになるような制度を展開していただきたいと思います。

さて、同じく百年物語の中で、医療のみならず保健、福祉の連携と地域の支え合いによる包括的な医療体制づくりの推進とありますけれども、間もなく始まります24時間体制、365日可能な在宅介護サービス、在宅医療の推進を図る上で、本市は中心部から30分圏内を想定されておりますけれども、甲奴町の場合、40分以上かかるわけですし、昨日森田部長の御答弁の中にもありましたけれども、より高い介護のサービスを目指すとのことですが、設定時間圏外の地域といたしましては、本当に大丈夫なんだろうか、今以上のサービスが受けられるのだろうかと心配なところもございます。対応はどう考えておられますでしょうか、お伺いいたします。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 森田福祉保健部長。

[福祉保健部長 森田和利君 登壇]

○福祉保健部長(森田和利君) 昨日御答弁をさせていただいた定期巡回・随時対応型訪問介護看護、これにつきまして市内で地域密着型介護サービス事業所を運営しております社会福祉法人に決定し、平成25年度からサービスが開始するという事は昨日の質問等にお答えをさせていただいたところでございます。

この法人の今回の事業計画におきましては、同法人が市内各地で運営をしております介護事業所のネットワークを活用するとともに、必要に応じてサテライト拠点を設置するという案などを持ちまして、市内全域を対象にこのサービスを行うことを可能とするということにしております。甲奴町におきましても、こうした施設を利用することができるという計画になっているところでございます。

また、この介護サービスは、退院後の在宅生活が安定するまでに、その支援に有効なサービスと言われておりまして、議員の御指摘のとおり、今後介護サービスと、あるいは主事医との連携体制の構築が重要なポイントと考えているところでございます。

(12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 山村議員。

[12番 山村恵美子君 登壇]

○12番（山村恵美子君） 甲奴町におきましても、このサービス、カバーしていただけるということで、本当に安心しております。これからの在宅医療、在宅介護に向かいまして、心強いサービスを提供していただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

在宅介護、在宅医療サービス実施のためには、施設でのサービス以上に移動の時間がかかりますし、人員をふやさないととても対応できないと思います。また、経費も膨らむと思いますが、さらに深夜の移動など、勤務する女性にとって危険が増すとも思いますが、その辺の問題は行政で解決されるのでしょうか、それとも指定管理者に任されるのでしょうか、お伺いいたします。

（福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長（森田和利君） これらのサービスの従業員の確保あるいはサービス内容、それらにつきましては、やはりサービスを実施する事業者はその努力が一定求められているところでございます。

行政といたしましては、こうしたサービスが円滑につながるように、また地域でそれを支えていただくその事業所だけじゃなく、やはり主事医の先生であったり、あるいは地域の民生委員さんであったり、そういった方々とのネットワークをつくりながら、そういった事業が円滑にまいるように、そういった調整ということを支援のほうをしてまいりたいと考えております。

（12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 山村議員。

〔12番 山村恵美子君 登壇〕

○12番（山村恵美子君） 医療福祉体制につきましては、本当に市民の皆さん、これから高齢化社会を迎えての苦しい生活の中で、確実に構築していただきたいと思います。

続きまして、広島県は、先ほど田邊部長のお話にもありましたけれども、2次保健医療圏域の設置によります医療体制づくりを進めておりますけれども、10月21日に広島県地域保健対策協議会におきまして、健康福祉局長の発言によりますと、圏内7つの2次保健医療圏域それぞれの中だけで医療体制は構築できない。今後は125の生活圏域などをより細やかな地域での実情を調査して、医療圏域の見直しをなすべきだと思ふとのことでした。

甲奴町の場合、先ほど市長のお話の中にもありました救急搬送先が府中北市民病院ですとか、あるいは世羅中央病院を頼っているところもございます。そういう中で、半数以上を保健医療圏域が異なるけれども距離の近いほかの市町に頼る地域の医療体制を確保していただくためにも、県の保健医療圏域の見直しを強く後押ししていただきたいと思いますが、お考えをお聞かせください。

（福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長（森田和利君） 広島県では、地域に必要な保健医療供給体制の確保のために、先ほど議員御紹介のように、7つの2次医療圏を設定しているところでございます。現行のこの広島県保健医療計画、第5次でございますが、これが満了となるということで、本年度で終了ということになることから、このたび県のほうが実施をいたしました患者の受療動向調査、これは平成22年10月から平成23年3月分の診療分データによりまして調査をしたところ、その結果によりますと、おおむね各圏域内とも医療のその圏域内でほぼ完結をされているというその報告の中から、見直しについては今回はしないという方針であるというの伺っているところでございます。

先ほども議員のほうから御指摘をいただきましたように、甲奴町のような圏域が隣の圏域と接している地域、甲奴町に限らず、広い三次市の圏域につきましては、必ずもこの圏域だけでは完結しない、あるいはそれくらいまでの中で、もう自分の判断によってその圏域外へ行ってらっしゃるという方も、それは中にはあると思います。そういったことは県のほうもそういった中での連携という部分につきましては、先ほど田邊病院部長のほうから申しましたように、そうした基幹型病院のほうはそういったことの連携を持ちながら、救急医療も含めてその辺の連携体制というのは今後も重要視をして対応していくということでございます。

また、先ほど紹介ありましたように、今月の20日にこの広島県保健医療計画の第6次について、またそうした三次市地域を対象に、市民の方を対象としたそういったパブリックコメントの会もあるようでございますので、そういったところで皆さんの意見も踏まえながら、私どものほうも一緒に参加してまいりたいと思っております。

（12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 山村議員。

〔12番 山村恵美子君 登壇〕

○12番（山村恵美子君） さまざまな地域での人々の暮らしのために、この医療圏域の問題、本当に小分け、小分けでいろいろ出てくるとは思いますけれども、そういう体制づくり、ぜひとも地域の皆さんの声を反映していただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、第2といたしまして、女性の多様な職業への支援について質問いたします。

女性の社会進出は目覚ましく、ほとんどの女性が仕事を持つ時代となりましたが、男性に比べると職業選択の範囲は狭く、特に起業する場合のノウハウを学ぶ場や融資を受けるための条件に足りなかったりと、支援が必要な場合が多くあります。

6月議会で質問させていただきました広島県の事業で、働く女性の就業継続応援事業を紹介させていただきましたけれども、本市にはない事業なので、ぜひ広報していただき、企業でも取り組んでいただけたらと申しましたが、どのような対応をしていただきましたでしょうか、お伺いいたします。

（産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 堂本産業部長。

〔産業部長 堂本昌二君 登壇〕

○産業部長（堂本昌二君） 御提案のあった事項でございますが、今回の12月にございました全員協で御説明しましたように、本市としては、来年度に向けて起業支援事業を行ってまいりたいと考えております。といいますのも、シニアあるいは女性を主とした起業に対する支援をしていくという形での来年度予算での対応でということでの検討を今しておるところでございます。

（12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 山村議員。

〔12番 山村恵美子君 登壇〕

○12番（山村恵美子君） 女性支援といたしましては、市のほかに全国商工会連合会は経済産業省の基金を利用して、平成20年度から3カ年にわたり人材育成事業を実施いたしました。その中で、三次広域商工会は女性創業塾を開講し、16人が参加され、そのうちの5人が創業されております。本市におかれましても、そうした女性の起業や経営活動に対する補助事業や融資制度はありますでしょうか。また、女性のための仕事へのスキルアップとなるような講座や研修会などを開催されておりますでしょうか、お伺いいたします。

（産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 堂本産業部長。

〔産業部長 堂本昌二君 登壇〕

○産業部長（堂本昌二君） 本市のほうでは、先ほど申されたような起業に対し創業支援の資金融資制度はございますが、女性に特化したというものはございません。先ほど申しましたように、女性が活躍できる環境づくりを行い、起業を推進するために、来年度は新たに先ほど申しました起業支援事業に取り組んで、女性の経験とか感性を生かした幅広い起業についての支援をしていきたいと考えております。

さらに、女性に特化した講座等は現在これも行ってはおりませんが、現在約1,000万円の予算で三次市の職業訓練センターのほうにも委託をしておる講座がございます。その中で、例えば平成23年度で申し上げれば、大体17講座がございましたけども、そのうち約60%ぐらいは女性の方、特に女性の方が多いのは、やはり訪問介護員のいわゆるホームヘルパーの2級の研修でありますとか、医療事務、そのような介護支援事務、そのあたりの研修にはたくさん参加をいただいております。特化した研修とはなっておりませんが、本市といたしましては、職業訓練の講座を委託するという中で、女性のスキルアップも図っていつとるところであります。

来年度は、商工会議所あるいは広域商工会と連携しながら、女性、そしてシニア層を対象とした起業セミナーを開催して、起業や経営活動へつなげていきたいと考えております。

（12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 山村議員。

〔12番 山村恵美子君 登壇〕

○12番（山村恵美子君） 女性に特化したのではないけれども、60%以上職業訓練所においては講座を受講されとるということですのでけれども、それだけ女性がニーズを持っているということですので、ぜひとも御支援のほう、これからもよろしくお願いたします。

さて、先ほども述べました創業塾で起業された女性たちを中心に、年に2回、まちづくりセンターで「たちあおいマルシェ」というイベントを開催され、それぞれの商品を販売されています。集客力もすばらしく、管理者である教育委員会も承知されているところです。まちのにぎわい創出で地域振興の一端も担っておられますけれども、センターの使用料は、市外の方も訪れるという理由で、市内の人が使う場合の5倍の利用料を支払われております。ただ、内容がすばらしい実績あるということで教育委員会のほうが考慮していただきまして、三次市の後援事業として3割の減免措置をとっていただきました。しかしながら、地域イベントなどに対しては補助金がございますけれども、明らかに地域振興効果がある事業に対して御支援いただけない現状は、なかなか残念でございます。男女共同参画の点から見ても、女性起業家たちが力を合わせて、モデル事業ともなり得るような活動に対してぜひ御支援をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 使用料については、それぞれ基準がありますから、教育委員会のみならず、市長部局のほうでの決定はさせていただきますので、その点はケース・バイ・ケースでありませんが、御理解を賜りたいと思っております。

ただ、先ほどおっしゃった取り組みについて、私も関心を持って見させていただいております。これは別な面で御支援をさせていただくことを考えるべきだということで、既に庁内でも指示をしておりますから、前回までは大変自力で頑張っていただきましたし、そういう取り組みについて敬意を表しますが、何らかの形で行政としても御支援をさせていただければということで今内部で検討をしておりますので、次回以降についてはまた御相談を賜りたいというように思っております。

それともう一点、そういう自主的な、自立的な取り組みというのが今本市においては最も求められておると私自身は思っております。そういう意味では、行政主導でなしに、行政が裏方になって財政的な少しでも御支援をさせていただくような形というのがある意味では貴重な取り組みだと思っておりますから、十分今後御支援できることはさせていただきたいと思っております。

(12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 山村議員。

[12番 山村恵美子君 登壇]

○12番(山村恵美子君) 本当に評価していただきましてありがたく思います。ぜひともこれからこの「たちあおいマルシェ」、それからまだまだ女性起業家たち、いろいろな企画をしておりますので、御支援のほうもよろしくお願ひしたいと思います。

さらに、市におかれまして、実際起業した方への後の支援策もありましたらお教えください。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 堂本産業部長。

〔産業部長 堂本昌二君 登壇〕

○産業部長（堂本昌二君） 本市のほうでは、三次商工会議所あるいは広域商工会が実施しております創業あるいは経営などの相談、指導業務に対しましては、補助金を交付しながら起業までの支援を行いながら、起業した後についても、その経営指導などの支援を随時行っております。会議所あるいは商工会との連携の中でこの相談業務をやっておるということでございます。

（12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 山村議員。

〔12番 山村恵美子君 登壇〕

○12番（山村恵美子君） ぜひとも若い起業家たちが、特に女性の起業家たちがこれからもたくさん育っていくように御支援のほどよろしく願いいたします。

また、女性が出産、子育てによりまして辞職を余儀なくされる場合が今まで6割以上にも上っております。市政懇談会におきましても御意見がありましたが、保育所入所の申請をしても、決定までに時間がかかり、仕事につけないとのことでした。入所までの期間を一時保育などでつなぐなど対応策をお考えではないでしょうか、お聞かせください。

（子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 大鎗子育て支援部長。

〔子育て支援部長 大鎗克文君 登壇〕

○子育て支援部長（大鎗克文君） まず、保育所入所の基本的な部分だろうと思います。月々の入所決定は先着順ではなく、公平性、緊急性のバランスを考慮しまして、その都度審査、決定をさせていただいております。ことしの6月の一般質問の県と市政懇談会の要望を踏まえ、以前は入所のところから数日前のところ決定をさせていただいてたんですが、現在は入所のための準備期間が必要ということで、今は1カ月前の結果を送付するように対応してきておるところです。

（12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 山村議員。

〔12番 山村恵美子君 登壇〕

○12番（山村恵美子君） 就職の際、採用は途中入所ですと、きょう、あすにも仕事を始めなければならないことが多く、対応していただける保育サービス、ぜひともこれからも確立していただきたいと思います。

さらに、子どもたちには病気になりやすく、病後児保育も病児保育も必要であると思います。病後児保育は既に開始しておられますけれども、中央病院や医療センターなど併設しての病児保育サービスは提供できないもののでしょうか。子育て中、子どもが病気のとかが本当に保護者にとってはしんどいものです。よりきめ細やかな子育て支援があれば、若い世代が定住される可能性がもっと広がると思いますけれども、お考えをお聞かせください。

（子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 大鎗子育て支援部長。

〔子育て支援部長 大鎗克文君 登壇〕

○子育て支援部長（大鎗克文君） 昨日の岡田議員の質問に同じように答弁させていただいたんですけれども、本市の病後児保育は、平成15年1月から取り組んでおりますが、病児保育につきましても、医療との密接のかかわりがあるということで、現在実施は至っておりません。

昨日も申し上げたんですが、県内の例で言いますと、21カ所の病児保育施設ほとんどが医療法人であるということから、今後本市において病児保育の施設の設置を考える場合、医療機関等との併設でありますとか、実施主体をどうするか、そういったところの検討が必要となってくるというふうに考えております。

（12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 山村議員。

〔12番 山村恵美子君 登壇〕

○12番（山村恵美子君） なかなか病児保育、本当に体制づくりが大変だとは思いますが、三次中央病院は公立病院でございます。ぜひともそういう利点を生かして、これから支援策が設けられないものかと、またいろいろ御検討を願えればと思いますので、よろしくお願ひします。

女性が働き続けることはなかなか困難が多いのが現状です。一旦離職しても、再就職の道を開くために支援は必要となります。子育て支援センターなどで子どもと一緒に過ごせる場所での再就職への情報提供やスキルアップ講座開催などを実施してはいただけないでしょうか、お伺いいたします。

（子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 大鎗子育て支援部長。

〔子育て支援部長 大鎗克文君 登壇〕

○子育て支援部長（大鎗克文君） 基本的に就職活動支援と相談におきましては、ハローワークを中心として専門の機関が主体となります。議員おっしゃられます妊娠、出産などを理由に離職をした女性の子育て支援策としましては、現在それに特化した単独事業は実施しておりませんが、本市で取り組んでいます三次就活ネットや県内各所において相談事業や再就職セミナー、就業体験プログラムといった事業やそういったことが広島県や財団法人21世紀職業財団等によって実施されています。現在、そういったパンフレットを子育て支援部の窓口のほうでは配付し、情報提供のほう行っております。今後はさらに地域子育て支援センターなどの子育て世代の女性が集う施設にも配備し、引き続き情報提供に努めていきたいと考えております。

また、地域子育てセンター等において実施する子育て講座等とあわせて、再就職を考えておられる子育て中の方を対象にしたミニ就職活動支援講座等といったものをハローワークと協議しまして、今後実施についての検討をしたいというふうに考えております。

（12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 山村議員。

〔12番 山村恵美子君 登壇〕

○12番（山村恵美子君） ぜひともよろしく願いいたします。

24年度男女共同参画の推進に関する三次市の年次報告には、数々の起業、経営活動への支援策が報告されておりますが、それは女性に特化されたものではなく、効果がなかなか期待できないと思います。本当に行政として支援していただけるように切に望みます。

まだまだ子育ては女性が担うものという意識が社会の中では強く、女性自身も子どもにしわ寄せがいくのではと、働くことへの罪悪感を持ってしまう人もおります。急病のときなど、余計にその思いは強くなります。ちゃんとした支援があつてこそ女性の労働の質も上がり、社会を支える一員になると思いますので、御支援のほどをよろしく願いいたします。

それでは、第3に、通学路の危険箇所の対応について質問いたします。

保護者の方から、ことし6月、7月に実施された危険箇所の調査につきまして、報告を受けていないとのことでした。情報を提供されているのでしょうか、どうでしょうか、お伺いいたします。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 今年度、通学路の危険箇所の安全点検を実施しておりますが、その結果につきまして、78カ所の対応策が必要な箇所ということでまとめました。これを各関係機関、国、県、市の関係、道路管理者のほうへ情報提供、それから改善の要望をいたしまして、その対応策を11月末までにまとめまして、学校へは連絡をしております。また、PTAの関係者の方に連絡ができてないということだと思っておりますので、そういったPTAの方にも情報提供ができるように学校のほうへ指導等してまいります。

（12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 山村議員。

〔12番 山村恵美子君 登壇〕

○12番（山村恵美子君） 保護者の方待っていらっしゃいますんで、ぜひとも早期に情報の提供をお願いいたします。

この危険箇所につきましては、その場所により市内で所管がさまざまでございます。改善されたかどうか知りたいとき、あっちこっちに聞かなくてもいいように、教育委員会が窓口の役割を果たしていただきたいのですが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 通学路の危険箇所、実は昨年度も市独自で調査をし、153カ所の危険箇所を見つけ、これも関係機関へ改善要望をし、実際に今年度から幾つか取り組んでいたものがあります。今年度行ったものも78カ所ございました。これからもこういったもの、

危険箇所、通学路についてはいろいろ地元の方で発見されたりとか、あるいは子どもたちが危ないと思う箇所とか出てくると思っております。そういった場合に、当然教育委員会事務局が窓口になりまして、各関係機関、道路管理者のほうへ要望し、改善を図っていただくように考えております。一時的に窓口として動くのは学校がまず一時的に動き、危険箇所を確認させていただく。内容によっては当然教育委員会のほう、または市の土木のほうも含めて通学路の状況も確認した上で把握し、対応していきたいと考えております。

(12番 山村恵美子君、挙手して発言を求め)

○副議長(竹原孝剛君) 山村議員。

[12番 山村恵美子君 登壇]

○12番(山村恵美子君) これは実際に起きた事例なんですけれども、23年度にスズメバチの巣が通学路や学校の敷地にありまして、保護者が除去をどこにお願いしたらよいか困惑したという御意見をいただきました。吉舎町八幡小学校徳市分校の場合は、敷地内にあったものを吉舎支所に来られて除去され、甲奴小学校の場合は、1カ所を市の職員が、もう一カ所を教員が除去されたそうですけれども、学童の危険の排除のための予算は教育委員会で確保して対応していただきたいという思いが保護者の方でございます。

また、甲奴小学校では、ことしも校舎内に蜂が侵入して危ないので、網戸の設置を要望しておられますけれども、まだ対応していただけていないというお話でございます。そのあたり、お答えをお願いいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求め)

○副議長(竹原孝剛君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) ただいま議員が御指摘ありました徳市分校の蜂の巣の除去、それから甲奴においての蜂の巣の除去につきまして、これは学校で対応したケースにつきましては、学校にも配当した予算がございますので、そちらでできるものはやると。あるいは、教育委員会の事務局のほうへ学校から相談がありまして、そこで教育委員会事務局にももちろん予算を持っておりますから、それに対応するケースもございます。あるいは、徳市分校の場合、支所に対応していただいたというのは、具体的にはちょっとその内容がはっきりはわからないんですが、教育委員会のほうにもそういった連携とらしていただくようにしておりますので、当然教育委員会事務局のほうへ連絡があり、また支所とも相談の上でそういった対応をしたんだろうと思います。

あと、このことしの要望で、蜂が出て、網戸を要望していただいているというのは、私、申しわけないんですが、ちょっと把握をしておりますが、これにつきましても学校を通じてそういった要望を教育委員会事務局が受けてるはずですので、至急調査し、対応させていただきたいと考えます。

いずれも予算は学校へあったり、事務局にあったり、また支所の予算を活用するというケースもございますが、あくまで教育委員会事務局が中心になってそこらは適宜迅速に対応してい

くべきものと考えておりますので、今後も早目にそういった対応ができるように考えてまいります。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 先ほどの次長の答弁につけ加えさせていただきまして、予算ということはいろいろあるでしょうが、特に子どもの安全・安心の問題ですので、早くどういう状況になっているのかということをお教育委員会なり、学校なり、あるいは支所なり、早くつかまえて、把握して、そしてできるだけ早く処理をすると、対応をするということが肝要だろうと思うんです。そういう対応をお教育委員会も市長部局と、あるいは支所と連携をしながら、迅速な対応に努めていきたいというふうに考えますので、よろしくお願ひいたします。

(12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 山村議員。

[12番 山村恵美子君 登壇]

○12番(山村恵美子君) まさに今教育長のお話にもありましたけれども、保護者はそういうところを望んでおられますので、迅速な対応、それからまたどこに言っていきゃあええんだらうかっていう思いは、保護者の方もお仕事を持っておられまして忙しくしておられる中で、そういう子どもたちの生活も守っていかなくてはならないということで、対応に本当に困惑される場合が多いので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、最後になりましたけれども、市民からの御意見の中に、県、市ともに堆積土砂の調査は定期的にされているのだろうかどうだろうかということのお問い合わせがありました。地域の住民が再三除去の要望をしなくてはならないのか、それとも調査で優先順位を決めて実施されているのでしょうか。また、議会報告会においても、河川改修や道路にある堆積土についても同じような意見をいただいております。どのように進められているのか、市民にはなかなかその経過が見えてこないということですが、どのように対応されておりますでしょうか。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 河川内堆積土は、出水時の水位上昇などの要因となり、堆積土量や場所によって治水上支障となることから、広島県及び本市では、災害の未然防止を目的に、河道内の経年堆積土砂を除去する河道しゅんせつ工事を実施しています。

広島県では、河川の洪水に対する安全性の確保を目的とした広島県河川維持管理計画などに基づいて、定期的に河川巡視や点検等により状況を把握しています。

優先順位としましては、広島県も本市と同様に要望された各河川の堆積状況を調査するとともに、巡視、点検結果による河道断面における堆積状況や河川の背後地の状況、また過去に家屋浸水実績がある地域であるかどうかなど、緊急性を評価の上、順次しゅんせつ工事を進めて

います。現在、各自治会を含め、市内各地域から多くの河川しゅんせつの要望をいただいているところがございます。広島県も同様ですが、本市におきましても、優先順位に応じ、予算の範囲内で実施していきます。

また、しゅんせつ実施の時期につきましては、出水期における河道内の工事が難しいことから、毎年非出水期である秋以降の施工となっております。

ということで、要望をいただかなくてはならないという状況よりは、要望も調査もして箇所はピックアップしておりますけれども、なかなかまだ残っている部分があるという実態でございます。

(12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 山村議員。

〔12番 山村恵美子君 登壇〕

○12番（山村恵美子君） 残っている箇所があるというお話でしたけれども、市民の皆様に対してそのあたりの説明がなかなか行き届かないということで、もう何年も前に要望書を出したんだけど、ほったらかしだよというようなお話を伺っておりますので、ぜひともやはり自治組織を通してでもよろしいと思いますけれども、疑問を持っておられる市民の皆様にしっかり情報も提供していただき、説明もしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

市民の皆様の安心・安全を守るためにさまざまな施策がとられておりますけれども、なかなか市民の皆様にも周知されておられませんし、その状況もどうなっているのか、なかなか伝わらないところがございます。そういう面で、各住民自治組織あるいはまた議員が地元に戻りましての説明もこれからは必要になってくると思います。行政の皆様におかれましても、そういう情報を早く私たちに伝えていただき、また地域に返していきたいと思いますので、御協力のほどをよろしく願いいたします。

地域の皆さんの安心・安全、医療、それから生活、子どもたちの安心・安全について今回は質問させていただきました。皆様の住みやすい三次市になりますように、それぞれの皆様が努力をされることをお願いいたしまして、本日の質問を終わります。

○副議長（竹原孝剛君） この際休憩をいたします。

再開は3時40分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 3時22分——

——再開 午後 3時40分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（竹原孝剛君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 杉原議員。

〔14番 杉原利明君 登壇〕

○14番（杉原利明君） お疲れさまです。清友会、杉原利明でございます。

本日も雄々しくて美しい和の国日本を取り戻す教育について伺ってまいりたいと思います。

まず、教育委員会の情報公開についてですが、昨年の9月定例会において、向井殿議員の一般質問に対し、教科書採択に係る教育委員会の議事の公開について、教育長から情報公開をする旨の答弁をされていらっしゃいますが、その後の対応を伺いたいと思います。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 教科書採択に係る情報公開につきましては、昨年の9月定例会で御答弁いたしましたとおり、より積極的な対応を図ることとしております。具体的には、一昨年度に採択した小学校の教科用図書につきましては、教科書の発行者のみを公開しておりましたが、昨年度採択した中学校の教科用図書については、発行者に加えて採択理由についてもホームページ上で情報公開を行いました。今後も情報公開については積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

（14番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 杉原議員。

〔14番 杉原利明君 登壇〕

○14番（杉原利明君） 私の質問とちょっとずれがあるんですけども、昨年の9月議会において、向井殿議員の質問で、情報公開につきましては、ホームページに結果は出ております。何々社のとこういう理由で採択しましたというのはホームページに出ていると。その上で、どういう過程でこういうことになったのか、この委員等から上がってくる段階の開示はいただけないのかという質問に対して、教育長みずから、教育委員会で採択をしとりますから、教育委員会の議事につきましては、先ほども申しますように、三次市の情報公開条例に基づいて公表したいというふうに思いますと明快に答えられているわけです。ずれてますんで、もう一回答弁をよろしく願いいたします。

（教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 児玉教育長。

〔教育長 児玉一基君 登壇〕

○教育長（児玉一基君） その点につきましては、採択の議事録につきましては、情報公開の請求があった場合に情報公開をしております、請求に応じて議事録の情報公開をしております。そして、今後、その議事録につきましても、個人情報に留意しながら情報公開をしていきたいというふうに考えております。

（14番 杉原利明君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 杉原議員。

〔14番 杉原利明君 登壇〕

○14番（杉原利明君） 公開請求があったら公開するという事なんですけれども、個人情報を

特に留意しながらということなんですけれども、私はやっぱり教育委員の皆様というのは、この議場でちゃんと選ばれた方々であり、そして教育のことを、教科書採択というのはまさに最も教育においても重要な部分の一つではなかろうかと思うわけなんですけれども、そのことがやっぱりホームページ上に議事録公開されてもおかしくないというふうに思うんですけれども、ホームページの中に教育委員会議の概要という項目がありますけれども、御存じのとおりだと思いますけれども、掲載内容が物すごい部分的で、結果や別紙がないものもあります。内容の確認というのができないものがほとんどというような状況でございますけれども、そういったホームページの充実、そして先ほどの議事録の公開というのをお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 教育委員会会議の概要については、現在、ホームページ上で公表させていただいているんですが、議員がおっしゃる部分に含めて、十分な内容わかりにくいという御指摘もいただいておりますので、これは先ほど教育長も申しましたように、人事等個人情報を含んだ案件も多くございますので、こういった場合は公表を控えている、資料の添付もしていないという状況もございますが、今後そういった状況、個人情報等は十分に配慮した上で、できる限り公表していく方向で検討をしていきたいと思っております。

また、議事録の開示についても、教科書採択については、議事録の内容、採択理由を昨年度からはさせていただいておりますが、その審議の経過等については、これまでホームページ上でも公表はしておりませんでした、これ以外の教育委員会会議の議事録につきましても、情報公開条例に基づき現在対応しているところですが、これもまた個人情報等に配慮した上で今後どこまで公表できるか、検討を加えていきたいとは考えております。基本的にどなたが見ていただいてもわかりやすいホームページで、掲載内容の充実をさせて情報公開に努めたいという気持ちで検討を加えてまいりたいと考えております。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 杉原議員。

[14番 杉原利明君 登壇]

○14番(杉原利明君) その9月の一般質問で、その後、教育長、こう答えられていらっしゃる。ある程度自由な議論を保障しなくちゃいけない。ただし、教育委員会で採択をしとりますから、その議事については公表させていただきたいというふうに明快に答弁されていらっしゃるんです、教育というのは本当にこの人間形成の根幹にかかわる部分でございますし、まして採用される教科書というのは、前回は歴史、公民について伺いましたけれども、まさに正しい歴史観、国家観というのを養うのにとって、市民に当然開示されなければいけないことであらうというふうに私は思っておりますので、ぜひとも議事録の公表というのもホームページ上で見れるようにお願いをしたいというふうに思います。

次に、教育長がよく口にされる知・徳・体とおっしゃられますけれども、徳の部分をもっとまいりたいと思います。

私は、この徳育の部分が今の日本に最も必要なものであろうというふうに考えております。徳が身につけば、知というのも今以上に身につくと思いますし、徳がなければ正しく知も生かされないというふうに思っております。昨今、道徳心のなさが招いたとしか思えないような事件というのが多数見受けられるわけです。残念ながら本年には広島県でも母親による児童虐待による死者というのでも出ましたし、大津市のいじめ問題を受けて、先般文科相が緊急調査を行ったところ、全国的に問題意識が高まったという理由で、いじめの報告数が昨年度の2倍、半年で14万4,054件に急増という記事が11月23日の新聞、各紙面に1面が出ていたように思っております。このいじめ自体というのはもちろん問題だというふうに思いますけれども、この子どもたちが声も出せず、長年にわたって苦しみ続けとったというのが今まで出てなかった。意識が高まった途端に2倍にも数字がはね上がるというようなこの状況というのは、本当に学校、日本の教育会というものがどうなるとるんだろうかというような強い憤りというものも私は覚えるわけですし、やはり道徳の府として、そうあるべき学校や教育委員会がこういう状態にあるということに、私は日本の危機を改めて痛感いたす次第でございます。

そういった中で、本市における道徳教育の目的と、大人、子どもを問わず道徳教育が具体的にどのように行われているのか、お伺いいたします。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 道徳教育の目的、それからどういうふうに行っているかということでございますが、少し長くなって申しわけないんですが、道徳教育の目的は、学習指導要領において、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心を持ち、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神をとうとび、民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し、未来を開く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うこと、そのように示されておりました、本市においても、この目標を達成するよう計画的に取り組みを進めているところでございます。

そして、具体的には全小・中学校に道徳教育推進教師を位置づけまして、この教員を中心に学校全体で組織的に道徳教育についての全体計画や年間指導計画を作成し、指導を進めている体制を整えているところでございます。

それから、道徳時間は、小学校の1年生が年間34時間、それから小学校2年生から中学校3年生まで年間35時間という道徳の時間を持っておりますけれども、その中で児童・生徒にとって身近な学習となるような地域教材の開発や、保護者や地域への積極的な公開、あるいは地域の方をゲストティーチャーとして招聘するなど、保護者や地域と連携し、充実した時間とする

よう工夫を行っている。そういうようなことを通しながら、道徳教育の目的を達成するために学校教育の中では取り組みを進めております。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 杉原議員。

[14番 杉原利明君 登壇]

○14番（杉原利明君） 先ほど教育基本法の中身に触れられながら、道徳の目的というのをお話しされましたけれども、つまり当然のことですけど学習指導要領等にのっとなってやられていらっしゃるということだろうというふうに思います。この道徳教育を三次市で進められていらっしゃる中で、現状、子どもや大人というのをどのように見ておられるのかと。これまで行ってきた道徳教育というのが十分にその目的を果たされているというふうに考えていらっしゃるか、お伺いいたします。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長（白石欣也君） まず、道徳教育、これまで取り組んできた取り組みの成果の一例を挙げさせていただきたいと思うんですが、不登校児童・生徒数なんですが、17年度に98人だったものが、昨年度は38人と大きく減少しております。また、暴力行為等の件数も平成17年度は28件でしたが、昨年度は14件と、これも減少しております。不登校生徒や暴力行為等の減少、このことが道徳教育の一定の成果と言えるのではないかと考えております。

大人の現状につきましては、保護者に対するアンケートを実施している学校においては、道徳教育に対する理解度は高まっていると捉えております。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 杉原議員。

[14番 杉原利明君 登壇]

○14番（杉原利明君） 一定程度前進しとるというような答弁だったと思いますけれども、しかし暴力件数についてはまだ14件あるという状況でございます。そして、例えば公の場で暮らしておってみると、例えば公共施設の長椅子とかに子どもとかが寝転がったり、靴のまま上がったりするときに、親御さんはそれを見て注意しないどころか、個性的だというようなことを言う親御さんまでいらっしゃるというのが現状なんです。道徳教育の中に、教師に対する敬いというような項目もあると思いますけれども、今言っちゃったように、14件暴力事件というようなことがあるというふうな中で、やはり個性と自分勝手というのを完全に履き違えとるというような状況というのが、別に三次市だけのことというんじゃないのうて、広い日本中でそういったような状況というのがあるというふうに思うんですけれども、今言ったような例で言うと、親自体にも規範意識というのが持ち合わせていらっしゃるんじゃないかというふうなケースもあるんじゃないかというふうに思うわけですが、教育長よくおっしゃいますように、例えば学校、家庭、地域ということをよく言われますけれども、学校と家庭それぞれの役割分担というのを

教育委員会ではどのようにお考えになっていらっしゃるのか、お伺いいたします。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 杉原議員がおっしゃるように、道德教育は、学校、家庭、地域社会の三者がそれぞれの役割を果たすことによって、その充実を一層図ることができるというふうには考えておりますし、それから学校の役割としては、道德の時間をかなめとして、学校の教育活動全体を通じて児童・生徒の発達段階を考慮して計画的に指導を行うと、そういうことを考えております。

また、家庭や地域社会との連携を図っていくことも大切であろうかというふうに思いますし、それから家庭については、人格の基本を、基礎を形成する重要な場でございます、家庭における道德教育の基本はしつけであり、しつけの基盤には保護者の愛情が不可欠だろうというふうに思っております。したがって、温かな愛情で子どもたちを包むことによって、保護者自身が信念を持ち、子どもたちの生命を尊重する心や他者への思いやりや社会性あるいは倫理観や正義感を身につけられるよう、家庭がみずから実践をして、子どもたちに教育をしていく必要があるのではないかというふうに思っております。

したがって、現在中学校を中心に中学校区の中で生徒指導規定あるいは学校生活、あるいは学校から外に出た子どもたちの決まり、規律、そういうふうなものについて生徒指導規定をつくっております。そして、それを家庭の中で子どもと、それから保護者の方が家庭の中でしっかりと話し合っていく、そういうことが大変必要になってきているのではないかということも思っております。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 杉原議員。

[14番 杉原利明君 登壇]

○14番(杉原利明君) 当然私も人としてのマナーやしつけというのは家庭教育によるべきものだというふうに思っております。教育長も、今、家庭が実践的にやってほしいということもおっしゃられましたけれども、先ほど言ったような事例で言うと、その家庭、親自体に道德的意識がずれているというか、薄いという方もいらっしゃるわけで、そういった中でその家庭なり保護者の方とか、大人の道德意識というのも高めていかにゃあいけないのんだろうというふうに思うわけですが、例えば学校で子どもたちは道德を週に1回学ぶと。学んで、子どもたちはこういう道德の授業を学んで、こう思うと。だけど、学んだことと、家庭に帰って親が思っていることとのずれというものもある家庭というのがケースがあると思うんですけど、そういった学校と家庭との連携というのが必要だと思うんですけど、そういった部分はとれているのか。

それから、これから何かしようというようなお考えがあるのかということをお伺いしたいと思います。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 本市では、道德の時間を保護者に公開する道德参観日を全小・中学校で実施しております。この道德参観では、心のノートというものを教材で活用しており、親子で一緒にそれを読みながら、家庭や地域の決まりについてともに考えたり、保護者や地域の方をゲストティーチャーとして授業に参加していただくことなども行っております。

また、市内の全小学校におきましては、家庭での読書活動に取り組んでいますが、その中で親子読書会を開催している小学校が9校ございます。

さらに、児童・生徒の生活習慣や学習習慣を身につけさせるための取り組みとしまして、中学校区で家での約束としてリーフレットを作成し、取り組んでいるところもございます。その内容は、早寝、早起き、朝御飯、そして家庭学習、遊びのルール、家族との対話などが含まれており、こうした取り組みをどの家庭でも徹底してもらうよう啓発することで、道德教育の充実につなげていきたいと考えます。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 杉原議員。

[14番 杉原利明君 登壇]

○14番(杉原利明君) 道德参観の日に心のノートの活用というのもあったんですけども、伺ってみますと、今まで生徒一人一人に配られていたというふうに聞いとるんですけども、文部科学省のほうからの予算で配られとったものがことしから配られなくなって、勝手に使いたい場合はダウンロードしてくださいというような形になったという話も聞いたんですけども、そこら辺をまずちょっとお伺いしたいと思います。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 先ほどの心のノートにつきましては、先ほど杉原議員がおっしゃったように、新たに心のノートを配付というんですか、そういうことではなくて、現在持っているものを学校の道德の時間の中で使うというふうな形で活用してるということもあろうかと思えます。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 杉原議員。

[14番 杉原利明君 登壇]

○14番(杉原利明君) 今あるものを活用という話なんですけれども、今まで一人一人にたしか配られとったというふうに聞いとるんで、文部科学省からの配付はなくなったというような状況の中で、三次市としてまた考えていただける部分があれば考えていただきたいというふうに思いますし、親子読書会というのを9校やっていらっしゃるといのは私はいいいことだろうと

いうふうに思うわけでございますけれども、道徳の授業というのは教科書がないということで、副読本等で学校内で授業のときに配って、読んで、また学校に置いておくというような状況だと思わすけれども、その親子読書会なんかはどういった本を読まれたりするの、もしわかれればお伺いしたいと思わす。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求め)

○副議長(竹原孝剛君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 申しわけございませぬが、親子読書会で使ってる教材については、手元に資料を持ち合わせておりませぬ。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求め)

○副議長(竹原孝剛君) 杉原議員。

[14番 杉原利明君 登壇]

○14番(杉原利明君) ちょっとわからないということであれなすけれども、私もまさに今回提案させていただいてる中で、やはり大人の規範意識というのが乱れとるという部分もあると思わすので、やはり親子で一緒に考える機会というのをもっともっととっていただきたい。お子さんは学校で道徳習つとるけれども、家庭でのずれがあったりというのは私はもったいないというふうに思っておりますし、であるからこそ大人の規範を学校で習ってきたことを子どもから親に伝えるというようなこともあっていいというふうに思わすので、その課題図書の音読というのもすばらしいと思わすし、親子で例えば取り組むような宿題というのを出していただいて、親子双方向で徳育の相乗効果というようなものを狙って行ってほしいというふうに思うわけございませぬ。

今副読本というのをちょっと学校で読ませていただいたら、具体的にこれがいいというようなんじゃなくって、物語を読んで、これどういう気持ちだと思わすみたいな、考えさせるような内容のものがほとんどだと思わすけれども、僕が思うのは、やっぱりこうあるべきだと、日本人とはこういう姿であるべきだというような、もうがつんと書いてある、もう具体的に書いてあるようなものを読むというのも私はすばらしいんじゃないかというふうに思っております。

例えば、教育長並びに教育委員会の方は嫌われるかもしれなすけれども、戦前には修身という国定教科書が用いられていました。詳しくは尋常小学校修身書という教科書でございませぬけれども、第1期から第5期まで改訂されて使われております。戦前というと不快に思わす方もいらっしやるかもしれませぬので、大正時代のそういった思想の薄い時代のものをちょっと読ませていただきたいと思わすけれども、第3期尋常小学校修身書巻5といいまして、小学校5年生向けの教科書でございませぬけれども、礼儀、我々が世間の人とともどもに生活するには、知っている人にも知らない人にも礼儀を守ることが大切です。礼儀を守らなると、人に不快の念を起こさせ、また自分の品位を落とすことになす。人の前に出るときは、頭髪や手足を清潔にし、着物の着方にも気をつけて、身なりを整えなければ失礼です。人と食事をするとき

には、音を立てたり、食器を乱雑にしたりしないで、行儀をよくして、愉快的な心持ちで食べるようにしなければなりません。また、部屋の出入りには、戸、障子のあけたてを静かにするものです。汽車、汽船、電車などに乗ったときには、互いに気をつけて、人に迷惑をかけるようにすることが必要です。自分だけ席を広くとったり、不行儀ななりをしたり、卑しい言葉遣いをしたりしてはなりません。集会所、停車場、その他、人が混み合っただけで順番を守らなければならない場所で、人を押しつけて、我先にと行ってはなりません。また、人の顔、形やなりふりを笑い、悪口を言うのはよくないことであるというのが一部なんですけれども、この礼儀の項目の大正7年の教科書です。90年以上前の教科書ではありますが、こういった心得というのは、やはり私は普遍のものだろうというふうに思っているわけです。

音読というのがありましたけれども、今9校で親子読書会というのが実施されているということですが、もっともっと広げていただきまして、やはり例えば今言ったような内容のもの、道徳的な内容のものを音読させていくことで、教育の一貫性を持って有効に働くんじゃないかというふうに思うんですけれども、いかがでございましょうか。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 先ほど杉原議員から修身の本の内容について説明を發表されましたですが、実は道徳の内容、つまり教育基本法あるいは学習指導要領の中で、道徳の内容ということで、小学校1年生から中学校3年生まで、こういうような内容を教えなくちゃいけないよということで具体的に書かれております。例えば、大きな柱からいうと、主として自分自身に関することとか、あるいは他人とのかかわりに関すること、あるいは自然や崇高なもののかかわりに関することとか、それから周りや集団や社会とのかかわりに関すること、約束や、あるいは決まりを守りましょうと。みんなが使うものを大切にしましょうと。小学校1年生、2年生の道徳の時間の内容でそういうことを具体的に置く。例えば、働くことのよさを感じ、みんなのために働くとか、もう一つ、長くなって申しわけないんですが、1年生、2年生で道徳教育の中で教える内容としては、父母、祖父母を敬愛し、進んで家の手伝いをして、家族の役に立つ喜びを知ると、そういうようなことが書かれております。それが1年生、2年生から中学校3年生まで、それを発展的に道徳の時間に教えていくと、あるいは勉強していくと。お互いがそれで切磋琢磨していくということがありますんで、そういうものを使わせていただいて、子どもたちの道徳心をやっぱり培っていく。豊かな心を培っていくということが大切だろうというふうに考えております。

少し長くなって申しわけないですが、それとそういう道徳でやってることと、それから生徒指導規定だとか、あるいは今度の小中一貫教育の中で家庭の役割あるいは目指す家庭像あるいは目指す地域像というものを具体的に掲げておりますから、そういうものを使って、やっぱり家庭や地域の中でもっともっと教育委員会としてはそのものを広報して行って、使って、今杉原議員がおっしゃるように、家庭の中でも一緒に子どもを育てていくという、そういうような

状況をつくっていききたいと、そういうふうなものに努力をしていききたいというふうに考えております。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 杉原議員。

〔14番 杉原利明君 登壇〕

○14番（杉原利明君） 今具体的なものをおっしゃられましたけど、学習指導要領に載っております。それは、書いてあるんですけど、課題図書とか音読して、親子で共有するといったときに、これはまず渡されないと思うわけです。父母、祖父母を敬愛し、進んで家の手伝いなどをして、家族の役に立つ喜びを知ることが明確に書かれとる本があるのかと。家に持って帰って親子で読んだりすること、これは先生が見ながらこういったことを教えていこうという中で示されとるものが具体的に書かれていますけれども、家に持ち帰って、こういう人間にならないにゃあいけんのんじゃというのをぴしゃっとわかるようなものが家に持ち帰って、親子で共有できるのかというところが今の答えだと違ってくると思うんですよ。目指す学校像、教職員像とかというの、家庭像とかというのはいって当然いいと思いますが、学校像、教職員像を子どもと親が共有しても、知っといってもらわんにゃあいけんけれども、共有するべきものじゃない。やはりこういう今言うちゃったような具体的にこういうことを教えていくという中で、それが明確に書かれとる本があるのかと。そういった本を具体的に読んでほしいという私の思いなんですけれども、もう一回、わかりますかね、言いたいことが。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 児玉教育長。

〔教育長 児玉一基君 登壇〕

○教育長（児玉一基君） 学校の道徳の中で、そういう教材研究の中でこういうものを使ったらいいということで選択をされてる学校があるかも知れませんが、ちょっとここでは具体的には持っていませんが、そういうものは教材研究をされて、学校の中で使われるだろうというふうには思います。

それから、特に目指す家庭像につきましては、特に小中一貫教育の基本構想の中で、家庭ではこんなことをやっぱりやっていこうじゃないかということで、多く言って5項目具体的に上げておりますんで、そういうふうなものをしっかりと使っていききたいなあということを思っていますし、それから再々お話をしておりますように、中学校区で中学校、小学校と共同しながら生徒指導規定、学校生活あるいは学校外生活の決まりというようなものをつくっておりますんで、そういうものをやはり使って子どもと保護者が一緒に話をさせていただくと。ある学校では、そういう調査をやっておられるというふうなことも聞いておりますが、どうも保護者と子どもがそういう決まりだとか、こういうことを守ろうとか、具体的なことについて話し合いがなかなかできてないというふうな報告をもらってますんで、そういう点についてしっかりと取り組んでいききたいというふうに考えております。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長（竹原孝剛君） 杉原議員。

〔14番 杉原利明君 登壇〕

○14番（杉原利明君） 何ともいえず答弁だったんですけども、目指す家庭像、これ5つなんですよ。5つで、週に1回道徳の授業がある中で、やはりその都度親と子どもがそういったことを共有していただきたいと思うし、やはり目指す子ども像とかも、この三次市の学びの風土づくりプランとかじゃとやっぱり絞られとるというか、少ないと。こっちはともちろん当然いっぱいあるわけですけども、この一つ一つを実際にこういう人間であるべきなんだと、三次で育つ子どもというのはこういう子どもなんだと、こういう子どもであるべきだと、日本人とはこういう民族であるというようなやっぱり明確なものを教えていただきたいというふうに思うわけです。

親が、さっきから何回も言いますが、子どもに教えるだけじゃのうて、やっぱり子どもから大人が負うた子に教えられて浅瀬を渡るというような言葉もありますけど、子どもから気づかせてもらったり、学びを得れるというようなことも当然多々あると思いますんで、いま一度ちょっと考えていただきたいというふうに思います。具体的なものを持って、お父さんこういうふうにしなくちゃいけないんだよと、お母さんこういうふうにしなくちゃいけないんだよというようなのを子どもから言って、やはり同時に親子がお互いを高め合っていけるような仕組みというようなのをつくっていただきたいというふうに思います。

徳を育むために、歴史上の偉人や書物、歴史そのものから学べるということも多いと思います。9月議会でも申しましたような、みずからを犠牲にして社会奉仕する姿というようなそういった新聞記事などを使ったNIEの導入など、日本人としてのよりよき生き方というのを具体的に学ばせるべきと考えるが、いかがでございましょうか。

（教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める）

○副議長（竹原孝剛君） 白石教育次長。

〔教育次長 白石欣也君 登壇〕

○教育次長（白石欣也君） 三次市では、道徳教育の充実のために、近隣の学校で協力し合いながら、地域の先人や伝統文化、産業、自然などを題材として、独自の教材を開発し、児童・生徒が身近な生活と関連づけて学習できるような取り組みを進めております。道徳教育は、各教科の指導においても取り組んでおり、特に社会科においては、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育てることとされていることから、この趣旨を踏まえた指導を行っています。

また、新聞を活用した教育、NIEを利用した道徳教育につきましては、各学校の実態に応じまして計画的に取り組んでいるところです。例えば、市内の小学校では、山陰の豪雪時に地域の方の支援を取り上げた新聞記事で、感謝をテーマに道徳の授業を実施したり、三次歴史民俗資料館の学芸員を招聘して、歴史についての新聞を作成した例がございます。また、中学校におきましては、ことし8月28日に広島県教育委員会の教育長から出されたいじめに関する緊急メッセージ、これを取り上げました新聞記事をもとに、生徒の全員集会を持ちまして、各学級で生命の尊重やいじめは絶対に許されないことを指導したという例がございます。今後も

N I E等を活用した道徳教育を積極的に推進していきたい考えでございます。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 杉原議員。

[14番 杉原利明君 登壇]

○14番(杉原利明君) そういった独自教材の活用とか、今おっしゃられましたけど、例えば道徳の独自教材というのを開発されとる学校というのがそんなに幾つもないんじゃないかというように思うわけでございます。忙しくて到底つけれないとか、難しい内容であってつけれないというようなこともあろうと思いますけれども、まさに歴史やそういった偉人の生き方から人生をどうやって切り抜けてきたとか、切り開いてきたとか、そういった部分というのが大いに学べる部分というのが私はあろうというふうに思います。そういった歴史における成功や失敗の事例等を持って、しっかりと自分で決定できるというか、そういったことも学んでいただきたいと思ひますし、歴史書物、過去のものから大いに学んでいただきたいというふうに思うわけでございます。

そして、子どもたちの規範意識を高めるためにどうするかというふうに考えたときに、私は、歴史上格好の参考例というのが日本にはあるというふうに思っております。それは明治時代につくられた教育勅語です。戦後の占領政策のもとでGHQの意図により危険なものとして排除されたために、現代日本においては何となく悪いものという印象をお持ちの方もいらっしゃるようでございますが、その内容を見ると、私は至極真つ当なことが書かれているというふうに思っております。こういったものを例えば朝ホームルームの前に素読をするとか、まさに先ほど言ったような、ここに書かれているようなことが本ではないですけど、教育勅語の中には端的に書かれているというように私は思っておりますので、ぜひとも活用というのを考えていただきたいというふうに思ひます。

また、その規範意識という部分で言えば、論語とか当然出てこようかと思うわけでございますけれども、日本人としてどういったものを大切にしてきたのかと、日本人の心とはどういふものなのかというような部分で言えば、武士道であるとか、葉隠なども佐賀論語などと言われますけれども、そういったものを読んで、やはり日本人というのはいふにふいにあるべきであるということをおぼせていただきたいというふうに思ひます。

また、広島県の中で見ますと、私は、歴史上大変意義ある、子どもたちの成長に道徳的にも成長できる場所というのが、例えば1つ挙げさせていただきますけれども、あると思うんです。江田島の旧海軍兵学校、教育参考館の中には特攻隊で出撃されていった方々の遺書というものがあります。今我々が生かされているこの今がどういった思いのもとに立っているのかということも、私は学ぶことは大いに意味があると思ひますし、脈々と先人から受け継がれてきたこの今私というものが決して個人のもので成り立つとるんじゃない、ずっとずっと受け継がれてきたもの、そういうような思いをやはり感じていただくということが、先ほどおっしゃられた私は部分にも大きく影響するんじゃないかと。公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画しというような中で、十分私は意義あるものになろうというふうに思っております。そう

いった歴史からいろんなことを学ぶようなことをやっていただきたいというふうに思うんですが、もう一回改めて質問させていただきます。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 杉原議員から教育勅語の活用というような意見もありましたが、それについては考えてはいません。明確にこの場で述べておきたいというふうに思います。あくまでも教育基本法あるいは学習指導要領、そういうふうなものにのっとり子どもたちの豊かな心をつくり上げていきたいと、教育をしていきたいということを明確に述べておきたいといます。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 杉原議員。

[14番 杉原利明君 登壇]

○14番(杉原利明君) 明確に述べていただきましてありがとうございます。

学習指導要領にのっとりやられるという当然教育委員会としてのお答えだと思うんですけども、ではその学習指導要領にのっとりずっと教育が行われてきた結果、一番最初に申し上げましたように、日本人の道徳心というのは大いに乱れている結果というのが、今この日本を見渡して、毎日の日々の報道等からも私は感じるわけです。学習指導要領にのっとりやっておればいいとは私は決して思わない。もっとよりよき道徳心を養うべきであろうというふうに思いますし、それが学習指導要領にのつれば実現できるのかといえば、私は実現できてないんだらうというふうに思っておりますので、あえて提言させていただいておりますので、絶対にやらないと言わず、今の状況を見て、果たしてこのままでいいんだらうかと、このまま学習指導要領にのっとり続けていけば、いい三次、いい日本になるんだらうかというようなことも考えていただきたいというふうに思います。

続いて、規範意識の向上というほうに移っていきたくと思いますが、規範というのは、人が行動したり、判断したりするときに従うべき価値判断基準のことです。社会を構成する一人一人がこの社会的基準を守り、規律ある行動をとることによって、この安心して暮らせる社会というのは成り立っています。で、子どもたちの健やかな成長や健全な心の成長を助けて、しっかりと自立した社会人へ導くためにも、この規範の存在というのは私は大変重要なことだらうというふうに思っております。今は何かにつけて私というものが個人の言動の判断基準となっており、社会全体として規範が揺らいで、社会全体のモラルの低下が子どもたちの規範意識の育ちに私は悪影響を与えているというふうに思っております。三次の子どもや大人が共通の社会規範について一緒になって考えていけるものが必要ではないかというように、先ほども言っとるとおり、思っております。社会全体の規範意識を高めるために、三次に暮らす市民、働く市民が常に意識して、できれば行動してあらわせるようなそういった規範意識の宣言文などの策定を提案したいというふうに思っております。

先日、会派のほうで会津若松市に視察に行きました。子どもたちの規範意識の醸成や青少年の心を育てる市民行動プランとして「あいづっこ宣言」というものを策定されています。もともと白虎隊が会津の藩校日新館で学んだ10のおきてというのをもとにして、1つ、年長者の言うことに背いてはなりません。2つ、年長者にはおじぎをしなければなりません。3つ、うそを言うことはなりません。4つ、ひきょうな振る舞いをしてはなりませんというこの10のおきてからは7つあるんですけども、今現代版ではこの「あいづっこ宣言」というふうになっておまして、あいづっこ宣言、1つ、人をいたわります。2つ、ありがとう、ごめんなさいを言います。3つ、がまんをします。4つ、卑怯なふるまいをしません。5つ、会津を誇り年上を敬います。6つ、夢に向かってがんばります。やっではならぬ、やらねばならぬ、ならぬことはならぬものですという言葉で締めくくられておるわけですが、その6つの宣言文の中に一つ一つのケース、どういったことを意味してつくったんだよというようなことが書かれているわけなんですけれども、やっぱりやっではならぬという言葉のとおり、やっぱり不易の部分と申しますか、時代が変わっても変わってはいけんことは変えちゃあいけんというふうに私も思いますし、それをもってやはりこの会津若松市では、その江戸時代の10のおきてをもとにこのあいづっこ宣言を平成13年に策定され、もう今11年目というような状況でございますけれども、当たり前のようなことがさっきあいづっこ宣言に書かれとるというふうに思われちゃったかもしれんですけども、当たり前であるからこそやはり確認し合うべきだと思うんです。個人個人は当たり前という基準を持つとるけど、逆に当たり前って思っとることは他人に確認しないようなことが多いと思うんですけども、そういった意味でこういう明快な宣言文というのをつくっていけばいいんじゃないかというふうに思います。

三次市の場合、会津藩とはもちろん関係が全くありませんので、三次版の宣言文というのの案を読ませていただきたい、示させていただきたいと思っておりますけれども、1つ、孝行、子は親に孝行を尽くしましょう。2つ、友愛、兄弟姉妹は仲よくしましょう。3つ、夫婦の和、夫婦はいつも仲むつまじくしましょう。4つ、交友の信、友達はお互いに信じ合ってつき合しましょう。5つ、謙遜、自分の言動は慎みましょう。6つ、博愛、広く全ての人に愛の手を差し伸べましょう。7つ、就学就業、勉学に励み、職業を身につけましょう。8つ、知能啓発、知徳を養い、才能を伸ばしましょう。9つ、徳器成就、人格の向上に努めましょう。10、公益世務、広く世の人々や社会のためになる仕事に励みましょう。11——10余り1つといいましょうか——遵法、法律や規則を守り、社会の秩序に従いましょう。10余り2つ、義勇、正しい勇気を持って、社会のため、公のため、真心を尽くしましょう。以上の12の徳目の要素を取り入れた宣言文をぜひつくっていただきたいというふうに思いますが、いかがでございましょうか。

(教育長 児玉一基君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 児玉教育長。

[教育長 児玉一基君 登壇]

○教育長(児玉一基君) 先ほど議員がおっしゃられた12の徳目というのは、内容はどうも確かではないんですが、教育勅語の内容であろうかというふうに私は推察をしております。

ただ、宣言文につきましては、みよし教育ビジョンで夢に向かって挑戦し、自立を図るとともに、他者と協力し、進んで住みよい社会の実現に貢献する心豊かでたくましい人づくりを目指すことを基本理念といたしまして、学校教育では目指す子ども像、そして社会教育では目指す市民像を設定しております。そして、教育ビジョンで目指す市民像は、生涯にわたって自分を磨き、多くの人とつながり合うことを喜びとし、協働して未来を切り開く人というふうにしておりまして、この基本理念や目指す市民像あるいは目指す子ども像、そういうふうなものは先ほどもおっしゃるような三次市が目指すそういう宣言文そのものではございませんが、それにかわるようなものではないだろうかというふうに思っております。現段階では新たな宣言文については検討をするということにはしていません。

したがって、今私が述べましたような目指す市民像や目指す子ども像、そういうふうなものを広く市民に知っていただいて、理解をしていただく機会を計画的につくることで、市民の規範意識の向上につなげていきたいというふうに考えております。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 杉原議員。

[14番 杉原利明君 登壇]

○14番(杉原利明君) 目指す子ども像というのが、前回も言いましたけれども、私はすごい大枠だと思うんですよ。ふるさと三次を愛し、誇りに思い、夢を持ち、学び続ける力と社会の一員として積極的に貢献する志を持った子どもという広くて具体性がすごい欠けると思うんです。今言ったあいづっこ宣言は、小学校1年生に全員学校に入ったら暗唱をさせます。覚えさせて、覚えたら合格証というのを各学校で配るという状況で、みんな学校に入った子どもたち全員がしっかりこのことを共有して言えるようになります。また、会社とかいろんな場で、会議の前とか、青少年育成会議の会議の前とかにも大人もこれを読むというような状況の中で、本当に市民みんながしっかりと把握できる、意識を共有できるようなものとして作成されとるわけです。立て看板等も市内に立っとるし、自主的なものも各地に立っとるというような状況、そしてポスターも1,400枚最初に配ったのを皮切りに、張りかえるたびに14年、平成16年と500部ずつ、平成23年にも500部と、市内じゅうにこれ張りめぐらされとると、あいづっこ宣言というものが。子どもだけでない。保護者だけでない。この市内におる子どもからお年寄りまでみんなが、私は、こういった具体的なこういう子どもを育てよう、こういう人物を育てようというものをやはり共有しなければ、地域で子どもを育てようとかというても、ほいじゃあどう育てるんですかというたら、それぞれが別々のとこじゃあいけんと。やはり一つの一体となって、共通指針のもとに子どもを育てる、人を育てることが私は重要だろうというふうに思っております。

先ほど申しました12の宣言文が教育勅語と言われましたが、この中の10個は学習指導要領に書かれていますし、書かれていない夫婦の和と義勇というのは、具体的には書かれていませんが、似たような内容ということははっきりと書かれているわけで、やはり私は教育勅語というだけで嫌ってほしくない。やはり書かれとる内容、あの時代、西洋から文明が入ってきて、日

本人の道徳心が薄れたときに、これはやばいということで明治天皇が心配された後、井上毅が一生懸命考えて、その思いというのは決して戦争とかに使われただけであって、つくられた当時の思いというのはもっともっとすごい清らかなものでございますんで、ぜひとももう一回考えていただきたいというように思います。

市長に伺いたいと思いますが、教育だけじゃなくって、市民全体で共有していただきたいという意味でこの宣言文についてどのように思われるか。ぜひ作成していただきたいですが、いかがでございましょう。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 杉原議員の教育勅語あるいは12の徳目に関する御提言、これは私も実施しますとは申し上げることはできません。

ただ、まちづくりの観点から一般論から申し上げますと、本市の場合、まち・ゆめ基本条例の中に市民の責務というのがあるんですね。したがって、まちづくりを市民の一人一人がまちづくりで守っていくためには、やはり決まり、目標というようなもの、市民共通の規範意識を高めることも一つは大切なことだと思っております。間もなくといいますか、今後本市において合併後10年を迎えるわけでありますから、10周年ということの中でこうした市民像とか、あるいは市民憲章的なようなものを目標づくりを考えていくということもこれから議論を始めてもいいんじゃないかなというように思っております。

ただ、杉原議員がおっしゃる中身を私は全否定するつもりじゃあないですが、私も戦後生まれで、民主教育を受けた中では、教育勅語という言葉というのはやはり抵抗感を持っておりますし、しかし反面大事な部分も、日本人として現社会の中で大事なことも書いておることも否めないところがあります。したがって、教育勅語を延長したという考え方でなしに、これからのまちづくりでどうあるべきか、そこを皆さんとともに議論していけばいいんじゃないかと思っております。団体的にはまだ考えは定めておりません。

(14番 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○副議長(竹原孝剛君) 杉原議員。

[14番 杉原利明君 登壇]

○14番(杉原利明君) ぜひ制定していただきたいと思うんですけど、先ほどの内容は学習指導要領に載っている内容と別に大きく逸脱しておりませんので、学習指導要領をさらに突き抜ける三次流の教育というのを生み出していただきたいというふうによりしくお願い申し上げて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長(竹原孝剛君) 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問はあずに行いたいと思いません。

お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副議長(竹原孝剛君) 御異議なしと認めます。

よって本日はこれにて延会することと決定いたしました。

本日は大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 4時36分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成24年12月11日

三次市議会議長 沖原賢治

三次市議会副議長 竹原孝剛

会議録署名議員 助木達夫

会議録署名議員 新家良和